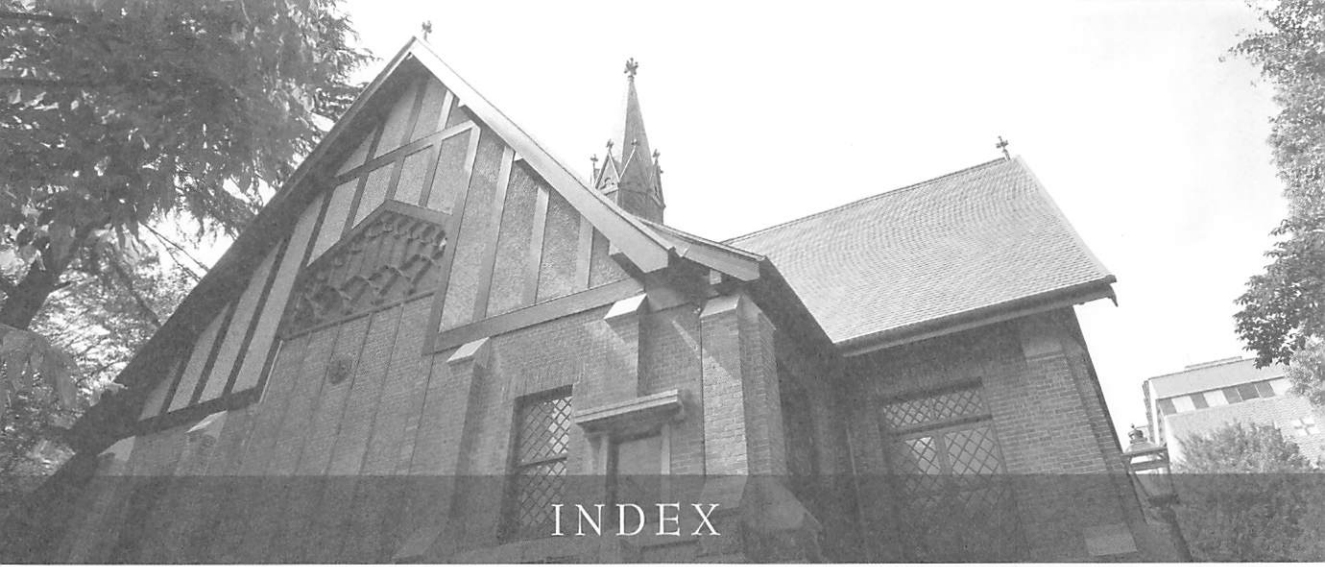




The Annual Report of the MGU Institute for Liberal Arts

SYNTHESIS 2008

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 2008



1 研究所概要	01
2 研究所活動	07
大学公開講座	
公開講演会	
FDシンポジウム	
月例研究報告会	
ランゲージ・ラウンジ活動報告	
3 研究プロジェクト	35
4 研究業績	47

研究所概要



研究所概要

研究所活動

研究プロジェクト

研究業績

2008年度 教養教育センター付属研究所概要

I. 組織

[研究所運営委員会執行部]

所長: 佐藤寧

主任: 高桑光徳 渡辺祐子

[研究所所員]

池上康夫 大森洋子 亀ヶ谷純一 川俣優 佐藤アヤ子 鈴木義久 武光誠
永野茂洋 花田宇秋 森田恭光 黒川貞生 福山勝也 三角明子 磯崎康太郎
猪瀬浩平 植木献 北村文 金恩愛 金珍娥 Connolly, M. Thornton, P. 張宏波
Mathis, M.(教養教育センター) 熊井茂行(国際学部) 寺田俊郎(法学部)
三股かすみ 石濱裕美 西依美香(教学補佐)
(在外研究、サバティカル: 嶋田彩司 石渡周二 Varden, J. K. 原宏之)

[研究所運営委員会(*=責任者)]

- ・カルチュラル編集 * 渡辺祐子 池上康夫 磯崎康太郎 張宏波
- ・公開講座 * 佐藤寧 福山勝也 渡辺祐子 金恩愛
- ・ガイドブック編集 * 大森洋子 佐藤アヤ子 森田恭光 北村文
- ・FD 活動 * 永野茂洋 佐藤アヤ子 植木献
- ・SYNTHESIS(年報) * 高桑光徳 黒川貞生 北村文

II. 報告

1. 明治学院大学教養教育センター付属研究所規程第7条3項に基づき、5月14日の臨時所員会議において大森洋子教授および永野茂洋教授の2名を研究部門運営委員に選出。
2. 大学評価認証に関し、教養教育センター付属研究所の報告書を作成し、5月末日に提出。

III. 研究活動

1. 研究プロジェクト(*=代表者)

- ・近代におけるメディアと記憶の社会的機能(継続)
 - * 原宏之 磯崎康太郎
- ・幼児および中高年齢者の体力特性と運動処方について(継続)
 - * 黒川貞生 亀ヶ谷純一 加藤浩人(本学非常勤講師) 大森芙美子(本学非常勤講師)
- ・和英語林集成の研究(継続)
 - * 嶋田彩司 大森洋子 宮坂弥代生(本学非常勤講師) 石月麻由子(本学非常勤講師)
木村一(学外者) 境田稔信(学外者)

- ・ グローバル化とディアスポラ (継続)
 - * 佐藤アヤ子 川俣優
- ・ アートを通じた新しい教養教育(リベラルアーツ)の探求(新規)
 - * 猪瀬浩平 三角明子 植木献
- ・ 日中関係とキリスト教(新規)
 - * 渡辺祐子 永野茂洋

2. 月例研究報告会

- ・ 6月11日(水) 川俣優氏
「1930年代のハルピン—中国人作家を中心に」
- ・ 7月2日(水) ピーター・ソントン氏
「声の統治権—洗礼者ヨハネの叫びから昭和天皇の玉音放送まで—」
金恩愛氏
「日本語と韓国語における表現のあり方を照らす
—日本語の名詞志向構造と韓国語の動詞志向構造を中心に—」
- ・ 12月10日(水) 張宏波氏
「初習中国語教育の課題と学生の意識
—2008年7月に行った予備調査の分析から—」
北村文氏
「言語、アイデンティティ、そしてジェンダー」

IV. 教育活動

《TOEIC IP試験》

- ・ 第1回試験 6月18日(水)横浜・6月21日(土)白金 計164名受験
- ・ 第2回試験 10月25日(土)白金・10月29日(水)横浜 計126名受験
- ・ 第3回試験 12月17日(水)横浜・12月20日(土)白金 計187名受験

《TOEIC講座》

- ・ 試験対策講座 5月17日(土)～6月14日(土) 白金3・4限(全10回)
長谷川剛氏 計31名受講
- ・ 夏季集中特訓講座 7月31日(木)～8月8日(金) 白金2・3限(全7回)
長谷川剛氏 計31名受講
9月4日(木)～9月12日(金) 横浜2・3限(全7回)
中村道生氏 計10名受講
- ・ 秋季集中特訓講座 11月15日(土)～12月13日(土) 白金 土曜3・4限(全5回)
長谷川剛氏 計32名受講

- ・春季集中特訓講座 2月23日(月)～3月3日(火) 横浜 2・3限(全7回)
中村道生氏 計 22名受講
3月5日(木)～3月13日(金) 白金 2・3限(全7回)
長谷川剛氏 計 20名受講

《TOEFL ITP試験》

- ・第1回試験 6月25日(水)横浜 計95名受験

《通年語学講座》

- ・DELE試験準備講座 4月15日(火)～白金 火曜5限
Eugenio del Prado氏 計13名受講
- ・ハングル能力検定試験対策講座
4月21日(月)～横浜 月曜3限 北村唯司氏 計4名受講
- ・ドイツ語検定講座 4月11日(金)～白金 金曜5限 小山田豊氏 計17名受講
- 《短期集中語学講座》
- ・DELE試験準備講座
文法・語彙編 9月1日(月)～9月5日(金) 白金 仲道慎治氏 計20名受講
実践編 9月1日(月)～9月5日(金) 白金 Eugenio del Prado氏 計17名受講

V. その他

《公開講演会》

- ・5月9日(金) 横浜 講演者:城戸久枝氏
「あの戦争から遠く離れて一日本人戦争孤児と中国人養母の出会い」
- ・5月27日(火) 横浜 講演者:ボリジギン・セルゲレン氏
「内モンゴルの砂漠化—その原因と防止」
- ・5月29日(木) 横浜 講演者:Sally Butler氏
「オーストラリア先住民アボリジニの歴史と文化—天才画家エミリー・ウンワレーの世界—」
- ・6月1日(日) 横浜 講演者:陣内大蔵氏
「陣内大蔵チャペルコンサート」
- ・6月20日(金) 横浜 講演者:トリオ・ロス・ペペス
「トリオ・ロス・ペペスコンサート」
- ・7月1日(火) 白金 講演者:森本祐子氏
「スペイン語会話徹底分析 ますます話したくなる方法」
- ・7月4日(金) 白金 講演者:森本祐子氏
「スペイン語動詞分類と辞書編纂学:理論と応用の相互作用」

・ 7月14日(月) 横浜 講演者:大西健丞氏、木山啓子氏、長有紀枝氏
「アフリカと日本のNGO」

・ 12月2日(火) 白金 講演者:茅野裕城子氏
「21世紀の魔都、上海を歩く」

・ 1月9日(金) 白金
講演者:申寅燮氏、ムルハーン・千栄子氏、佐藤アヤ子氏
ディスカッサント:茅野裕城子氏、森詠氏
「グローバル化とディアスポラ」

《連続公開講演会》

テーマ「『地球規模の課題と向き合う』～アフリカの今、そしてこれから～」

・ 11月26日(水) 横浜 講演者:島野敏行氏
「横浜とアフリカ～TICAD IVを終えて～」

・ 12月1日(月) 横浜 講演者:望月要子氏
「持続可能な開発のための教育—国連大学の取り組み」

・ 12月2日(火) 横浜 講演者:国安法夫氏
「気候変動とバイオエネルギー」

《大学公開講座》

テーマ「食と文化」

・ 9月27日(土) 横浜 講演者:猪瀬浩平氏
「暮らしの自給としてのボランティア—農と食をめぐる実践から」

・ 10月4日(土) 横浜 講演者:花田宇秋氏
「食と宗教—イスラムの断食(サウム)をめぐる」

・ 10月11日(土) 横浜 講演者:勝俣誠氏
「空腹のまま眠りにつく6億5000万の人々—世界の過食と欠食の仕組み」

・ 10月18日(土) 横浜 講演者:上野寛子氏
「遺伝子組換え技術と私たちの食生活」

・ 10月25日(土) 横浜 講演者:井上榮氏
「食、風土、健康—米と日本人」

《FDシンポジウム》

・ 1月10日(土)
「外国語教育に関するFDシンポジウム:Content-Based Language Instruction and its Possibilities」

講演者:Keiko Tanaka氏、Peter Thornton氏、Joff Bradley氏、Michael Dancsok氏、高松麻里氏

《その他》

・12月9日(火)～15日(月)、22日(月)

「アートを通じた新しい教養教育の探究」～授業の成果を展示する ART on Campus～

公開授業：ボランティア実習101「Go West農とアート贈与の旅」報告会

公開講演会：「なぜART in Farmなのか？日本の景観論からの視点」

講演者：井上洋司氏(ART in Farm実行委員代表)

「障害の有無を超えて、アートでつながる」

講演者：柴崎由美子氏(財団法人たんぼぼの家)

成果展示会：①ボランティア実習101「Go West農とアート贈与の旅」写真・実習成果展示、

②ART in Farm(ぶどう園でのシェークスピアの朗読劇)の写真展示、

③コミュニケーションカフェの運営、④ライブペインティング

ワークショップ：①ボランティア特別研究101公開ワークショップ「大学を原っぱに変える」、

②アートを使ったコミュニケーションワークショップ

パフォーマンス：ヒップホップダンスサークルBreak Jamによるダンスパフォーマンス

その他：①ボランティアサークルと小田急団地住民によるカフェ「すみれ」茶話会、

②展示案内ツアー、③アートカフェ(座談会、展示、映像上映 各スペース設置)

《刊行物》

・『よこはま茶話』(第9号) 7月刊行

・『へボン塾ガイドブック』 10月刊行

・『明治学院共通科目ガイドブック』 11月刊行

・明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 SYNTHESIS 2008 3月刊行

研究所活動



研究所概要

研究所活動

研究プロジェクト

研究業績

2008年度明治学院大学秋学期公開講座報告

「食と文化」

佐藤 寧

教養教育センター付属研究所長

今年度の公開講座は「食と文化」をテーマとし、以下のような趣旨と講師陣のもとに9月27日(土)から10月25日(土)まで5回行いました。

(趣旨)

今日の世界において、「食」の問題は私たちが直面している最重要課題の1つになっています。なぜなら、異常気象による水害や干ばつ、あるいは投機資金の食糧市場への流入などが世界的な食料不足をもたらし、人道上看過できない様相を呈しているからです。たとえば、アジア、アフリカ各国の貧困層では、必要な食料の確保という深刻な問題に発展しています。他方、日本では食の安全や39%という食料自給率の低さなどが問題になっています。

「食」の問題は、単に政治・経済の問題にとどまりません。それは各国の伝統・習慣や宗教に根ざしており、それぞれの文化と密接な繋がりをもっています。たとえば、日本などの捕鯨国の人々がクジラを食べることや、イスラム教国の人々が豚肉を食べないことなどがその例です。さらにまた、「食」は、私たちの健康と深く関わる問題です。

このように、「食」の問題は私たちの生活に直結するので、興味深い講義が期待できるものと確信いたしております。

公開講座日程表(担当講師、講演題名)

- | | | |
|-------------|--|------|
| 第1回(9月27日) | 本学教養教育センター専任講師 | 猪瀬浩平 |
| | 「暮らしの自給としてのボランティア — 農と食をめぐる実践から」 | |
| 第2回(10月4日) | 本学教養教育センター教授 | 花田宇秋 |
| | 「食と宗教 — イスラムの断食(サウム)をめぐる」 | |
| 第3回(10月11日) | 本学国際学部教授 | 勝俣 誠 |
| | 「空腹のまま眠りにつく6億5000万人の人々 — 世界の過食と欠食の仕組み」 | |
| 第4回(10月18日) | 本学国際学部教学補佐 | 上野寛子 |
| | 「遺伝子組換え技術と私たちの食生活」 | |
| 第5回(10月25日) | 大妻女子大学家政学部食物学科教授 | 井上 榮 |
| | 「食、風土、健康 — 米と日本人」 | |

今回の公開講座には本学の学生を除いて、都合118名の応募者があり、実際に受講された方は111名でした。その内訳は男性64名(57.7%)、女性47名(42.3%)です。受講者の居住地を見ると、84名(75.7%)は戸塚区内、20名(18.0%)はその他の横浜市内、残りの7名は横浜市外でした。また、受講者の年齢構成は様々ですが、全体に占める比率では60歳代と70歳代が圧倒的に多く、75.6%でした。さらに、受講者の91.9%(102名)はいわゆるリピーターでした。

閉講式の後でアンケートをお願いし、71名の受講者から回答をいただきました。アンケー

ト調査の結果、63名の受講者は大学からのお知らせでこの公開講座について知ったことが判明しました。その他の方法としては、近隣自治体の掲示板・回覧板、大学のホームページ、バスの中吊りや友人・知人から、となっています。また、複数回答可で受講した動機・目的について尋ねたところ、「教養を高めるため」(52名)が圧倒的に多く、次に「趣味・楽しみのため」(22名)と続きました。

さらに、自由記述で、今回の公開講座の感想をお願いしたところ、ほとんどの回答者から肯定的な回答をいただきました。その中で最も多かった感想は、「現在の世界および日本における『食の不安』問題に対し、今回の講座のテーマはまことに時期的にも適切であると思います」というものでした。ただし、今後の参考になると思われる辛口のコメントも少しありました。たとえば講師について、「大学生相手ではないことを心得て話してほしい」など。

今回の公開講座は概して好評ではありましたが、次回に向けて反省すべき点多々あり、教養教育センター公開講座準備委員会としては、テーマのみならず講座の内容などについてもさらに慎重に検討すべきものと考えます。

2008年度明治学院大学秋学期公開講座報告 暮らしの自給としてのボランティア ―農と食をめぐる実践から

猪瀬 浩平
教養教育センター

ボランティアは、自発性、無償性、公共性を原則とする人間の営みと語られる。しかし、ここで語られる三つの原則の中身が如何なるものなのか、どれだけ考えられているのだろうか。

一つの切り口になるのは、文化人類学の草創期より焦点を当ててきた贈与をめぐる議論である。市場経済において、そこに参加する主体はできるだけ費用を少なく、できるだけ多くの利潤を得ようとする利潤極大化原則をとる。それに対し、ボランティアは、原理的に経済的な対価を求めて行われるものではない贈与行為であり、また個人の自発性にもとづくものとされる。

重要なのは、贈与としてのボランティアが、市場経済とは如何に異なる共同性を生み出しているのか、比較しながら検討することである。たとえば寝たきりの高齢者の見守りに行った学生が、別の日にその高齢者から授業態度について説教されるとき、或いは善意の手助けをしようとした相手に、毅然と拒否されるとき、そこには貨幣を媒介にする商品の売り手と買い手の関係とは違う、固有名を持った人間同士の多面的な関係が存在する。

食の安全が叫ばれて久しい。近年の食品偽装等の事件が頻発する中で、その声は高まる一方である。

農業とは、単に作物・食物を作ることである以上に、その基本となる土をつくり出し、人と人との関係、人と自然の関係を回復し、その過程の中で地域固有の情景を生み出す営みである。そうであるならば、安全な食を手に入れることは、単に無農薬野菜をお金を出して手に入れることではなく、生産者と消費者が、人と自然が、多様な形で、日常的に交わりあう関係性を生み出すことにあるはずだ。他人任せにしない、「食」の自給が求められる。

ここにおいて、ボランティアと農や食をめぐる実践をつなぐ糸口が見出される。そしてまた、農や食の自給を通じたコミュニティの形成が課題として浮かび上がる。

今日の社会において、生産物の分配をめぐる社会政策である社会保障、福祉政策と、生産活動の負の成果の配分(と軽減)をめぐる環境政策の融合の必要性が指摘されている。このような時代要請を受けて、造園学者の進士五十八は「緑や歴史と触れ合い学びとり、そのことを介して大勢の友人を持ちつつ生きられることが大切である。この時『農』のある環境は一番都合なのである。『農』の本質は能動的かつ継続的でなければならないからである」と語り、このような論理を、福祉施設の建設や専門家の育成を目標とする従来型の「経済福祉」と対比し、「環境福祉」として提示している。

本講座では、環境福祉を、農的営みを通じて多様な人間関係の回復・創造する「自給」運動と位置づけた上で、その事例の一つとして、筆者が運営に関わる見沼たんぼ福祉農園(さいたま市)の活動を紹介しながら、議論を展開した。

見沼田んぼは、首都圏に残された広大な農的緑地空間である。見沼田んぼは、百万都市さいたま市のほぼ中央に位置し総面積1,260haを有する。見沼田んぼ福祉農園は、このほぼ中央部に位置し、現在200人を越える人が日常的に活動している。

見沼田んぼ福祉農園は、見沼田んぼの遊休農地の保全活用をする「見沼田圃公有地化推進事業」の一環として、埼玉県土地政策課が1999年に開園した。農園を利用する5つの福祉団体、若手農園ボランティアが組織する「見沼・風の学校」、浦和北ロータリークラブの計7団体が組織する「見沼田んぼ福祉農園推進協議会」が埼玉県と入園契約を結び、市民主体で営農活動を行っている。障害のある人も、ない人も、農業を通して、見沼田んぼの保全・活用・創造の主体となることをめざす実践である。一年を通して行われる農作業を中心に、持続的な活動が行われている。

見沼田んぼ福祉農園の活動は畑づくりに留まらない。近隣の斜面林(=里山)で間伐した材木を利用した小屋づくりや暗渠作り。畑の雑草や里山の落ち葉、養鶏場の鶏糞、米屋から提供される糠を利用した堆肥づくり。農園内の泉を利用したビオトープ作り。そして生産した野菜の周辺での販売といった地域内循環にも及んでいる。

こうした農的営みにより、見沼田んぼという地域環境を基盤としながら、近隣農家と新住民、障害者と健常者、子どもと大人、高齢者の関係づくりなされる。同時に、見沼田んぼに根付いた人々の暮らしの業を掘り起こすとともに、その周辺に広がる都市の暮らしの場へと結びつけてきた。

以上の見沼田んぼ福祉農園の実践の検討を踏まえながら、「暮らしの自給」としてのボランティア概念と、「農」を通じた「食」の自給の双方を検討することで結びとした。

参考文献

石井秀樹2008「暮らしと自然が育む“場のケア力”：園芸療法・森林療法からコミュニティ・デザインへ」、広井良典編『「環境と福祉」の融合：持続可能な福祉社会の実現に向けて』、有斐閣

食と宗教—イスラムの断食(サウム)をめぐる—

花田 宇秋

教養教育センター

はじめに

生命体である人間にとって「食」は不可欠である。その意味で「食」は食べ物である。英語ではfeed(餌)にあたる。原始の人間にとって「食」は容易に獲得できなかったので超自然的存在たるカミにそれを祈願し、それが叶った時、食べ物は食ぶ物、すなわち賜ぶ物となった。英語ではfoodとなる。

このように「食」と宗教の関係は不可分であるが、その具体的在り方は多様で諸宗教において相違する。例えばキリスト教においては、人間は万物の支配者・霊長である。従って動植物は人間への神の賜物として存在する(「創世記」1章26～29節)。

これに反して仏教では、すべての動物は「仏性」をもち、その意味で諸動物はみな平等な存在であるから、人間による動物の殺生・捕食は不可抗力ではあるが、権利ではなく懺悔の対象である。神道もまた諸生物の相互連鎖・依存を認め、仏教と同じ立場に立つ。

仏教渡来以後の我が国においては、仏教信仰に篤い天武天皇(在位673-86年)の勅令を契機として肉食が忌避され、替って魚肉・菜食が主流となった。これは朝鮮半島においても同様だったが、肉食民族モンゴル人の支配をうけたことによって日本のようにはならなかった。

このように宗教は、食物として何を・誰と・いつ・如何にとるかを規定してきた。しかしながら、特に我が国がそうであるが、世界各地で世俗化が進行し、あらゆる点で宗教の生活規範における役割が低下したため、我々の「食」も宗教の“規制”から“解放”されたように思われる。例えば、立飲み・立喰い・歩きながらの飲食・ラッパ飲みの日常化がある。

ところが、宗教と「食」の関係が稀薄化・アナーキー化していく中で、未だに「食」と宗教の関係が密接不可分な社会がある。その好例がイスラム社会である。そこでイスラム社会における「食」と宗教の関係を述べこの問題に対する一助としたい。具体的にはイスラムの断食をとりあげる。

一、イスラムと食物

地上における神の地上における、代理者(ハリーフ)として存在する人間(コーラン、6章165節)は、生物の管理者として神アッラーフによる賜物(コーラン、80章25～32節)である動植物を採取・捕食する権利をもつ(コーラン、5章96節、16章5～7節)。その神アッラーフへの感謝の証として、人間には神アッラーフへの献納物ではなくて同じ被造物人間同胞中の貧者・孤児・旅人など社会的弱者に対する食物の分与が求められる(コーラン、76章8節)。このようにイスラムにおける「共食」は直会のような神とのそれではなく、あくまで同等な人間とである。そこにイスラムの特徴である神アッラーフとその被造物としての人間との隔絶性、アッラーフの人間への超越性が存在する。

1. 食物のハラール(合法)とハラーム(非合法・禁忌)

食物それ自体は神アッラーフの人間への賜物であるが、あらゆる物が食の対象とはならない。死骸・流された血・豚肉・絞殺された動物・撲殺された動物・墜死させられた動物・野獣に

喰われた動物・偶像の前で屠殺された動物——これらはみな禁忌(ハラーム)の対象である(コーラン、2章173節、5章3節、6章143節)。これら以外の動物は、神の名が唱えられて屠られたものであればみな合法(ハラール)である(コーラン、6章121節)。また酒(ハムル)もハラームである(コーラン、5章90節)。豚がハラームであるのはユダヤ教の影響と思われるが、酒のそれについては、「知性を隠す(ハラマ)」ものであるからであると言われる。いずれにしろ神アッラーフの命によるものである。

特定の飲食物の禁忌の存在とその遵守は、信者のその宗徒としてのアイデンティティの形成・維持・強化と不可分であることはいままでの間もない。バラズリー(892年没)の『諸国征服史』には次のようにある。「神の使徒(ムハンマド)はイエメンの民に『我々が屠殺した動物、及び同じ方法で殺した動物を食べる者はイスラム教徒である』と書き送った。」

2. 食事の作法(マナー)

イスラムにおいては、他の多くの生活規範と同じく、食事作法の起源の殆どはムハンマドの言行にある。それだからこそそれらは多くの信徒に遵守されているのである。以下がその主なものである。

食事の前には必ずバスマラ(「慈悲深く慈愛あまねきアッラーフの名において」)を唱えた後、右手で食べかつ飲まなければならない。左手(不浄の手)での飲食は避けなければならない。食物は近くにあるものから順に食べ、立食、立飲み、またラッパ飲みもご法度である(ムスリム[875年没]『真正集』[ムハンマドの言行録])。そして食事が済んだら、「アッラーフに讃えあれ！」と唱える(ブハーリー[870年没]『真正集』)。

二、断食(サウム)

1. ムハンマドとイスラム教徒

イスラムはムハンマドによる創唱宗教であり、しかもその教典コーランは神アッラーフがムハンマドを通じて断続的に人々に啓示した言葉の集大成であることと、その内容が生活万般に及んでいるが故に宗規としての断食もコーランとその真の理解者ムハンマドに発する。

先行する一神教、ユダヤ教とキリスト教の改新者であったムハンマドは、ユダヤ教の選民意識と宗教的戒律の瑣末主義を拒否する一方、キリスト教における「神の子イエス」(神とその子の同時的存在、すなわち二神→多神)及び「カエサルのはカエサルに、神のものは神に」(政治と宗教の分離)と決別し、唯一神アッラーフによる被造物としての人間の相互平等性とその共同体の実現・形成を宗教的使命と考え行動した。従ってイスラムは宗教であるとともに政治的運動でもあり、最初から集団であることを使命とした。

コーランには次のようにある。「人間はただ一つのウンマ(民族・共同体)であったが、やがて種々に分れ(10章19節)」、「仲間割れ(戦争)ばかりしていた(11章118節)。」そこで神アッラーフは警告者・預言者としてアブラハム、モーセ、イエス、そしてその最後としてムハンマドを派遣した(33章40節)。ムハンマドはその共同体ウンマを「人類史上最上のウンマ」(3章110

節)としつつ、信徒を集団として行動するよう説き導いた。ここにイスラムの集団主義の原点がある。断食などの儀礼も集団として行われることになる。個人としての断食は存在するが、それらは贖罪の場合が殆どである。

イスラム教徒にとって神の言葉の集大成たるコーランは絶対である。そのコーランは、それを預った人物ムハンマドを次のように規定している。「ムハンマドは最後の預言者である(33章40節)」ので「神とその使徒(ムハンマド)に服従せよ(3章132節)。」従ってコーランとムハンマドの言行に従うことがイスラム教徒の使命である。このためコーランやムハンマドの言行録(ブハーリーやムスリムなどのそれ)にある「断食」は今なおイスラム教徒によって順守されているのである。

2. 起源

メッカでの迫害を逃れ、メディナに移住したムハンマドとその一行は、はじめ当地在住のユダヤ教徒と友好関係にあった。礼拝をユダヤ教徒と同じくエルサレムに向って行っていたし、かれらに倣ってイスラム暦一月(ムハッラム月)十日(ユダヤ教の贖罪日)をアーシューラー(断食日)と定め、これを履行していた(コーラン、2章183節)。ところがユダヤ教徒との関係が陰悪化すると、礼拝の方向(キブラ)がエルサレムからメッカのカーバ神殿に改変され(コーラン、2章142~145節)、かつバドルの戦い(624年3月)でメッカのクライシュ族軍に奇跡的に大勝するや、メディナでの立場を強化したムハンマドに啓示が下り、アーシューラーは廃止されてバドル戦が行われたラマダーン月が断食月として定められた(コーラン、2章185節)。ラマダーン月の開始から終了まで信者は日の出から日没まであらゆる飲食物の摂取は厳禁となった(但し病人や非常時には除外される)。

こうして断食は8世紀初頭にイスラムの五柱(イバーダート・行為義務、①信仰告白、②礼拝、③喜捨、④断食、⑤巡礼)の一つとして規範化され、現にある。

2. 目的・効用

イスラムにおける断食は、神アッラーフによる信徒への命令であるから、その目的はあくまで神にあるが、信徒からすれば神アッラーフへの感謝であり、断食すれば何らかの形で神アッラーフから報酬が与えられることになる(コーラン、2章185節、33章35節)。

その① 神への感謝。断食による神アッラーフによる賜物としての食物存在の認識。

その② 自制心・忍耐力の維持・強化。これは達成感を伴う。前掲ブハーリーの『真正集』には次のようにある。「人の争い(中略)を鎮める一つの方法が断食(による忍耐力の強化)にある。」

その③ イスラム教徒としての同胞意識の昂揚。集団として一ヶ月間「苦行」を供にすることが他の集団(他宗教徒)との差違が認識される。イスラム教徒たる誇り「我らはイスラム教徒なり」を実感し、これが信徒間の団結心を高める。

その④ 精神と肉体の浄化。これはイスラムの断食だけに限定されない。

その⑤ 信者間のコミュニケーション。これは日常的規制からの脱脚により実現する。すなわち、日常仕事に埋没ざるを得ない人々が日々の断食解除後(日没後)、あるいは断食(月)明けの祭(イ-

ド・アルフィトル)において家族・親戚・知友との団欒・コミュニケーションが行われる。ともすれば日常性に埋れて疎遠になった人々との交流が再開・維持される。

おわりに

以上、イスラムの断食についての断片を記したが、断月をラマダーン月以外にも任意で行う人もいる。断食(サウム)が共同体の集団的宗規としてラマダーン月に集中するので、ラマダーン、イコール断食と誤解されがちである。その他ラマダーン月における断食の次第・内容などについては多くの書があるので省略した。

空腹のまま眠りにつく6億5000万の人々

—世界の過食と欠食の仕組み—

勝俣 誠

国際学部

「食べる」こと。それは、人間の尊厳に関わる人類の基本的課題です。私が40年近く関わってきたアフリカ大陸だけを例にとっても、「食べる」とは、常に生きることに関わる重要な意味を含んでいます。来客に対する最初の言葉は、「もう食べたか?」。貧困とは何よりもまず、「家族をみな食べさせられることが出来なくなった」こと。幸せとは、「皆で食べられること」。公金を大胆に横領した公務員は「彼は全部食べてしまった」。嬉しいことは「一人で食べないこと」。…などなど。

まずは、食を単に生きるために食べるのではなく、生き方そのものに関わり合うイミを与える文化的行為であることです。例えば、キリスト教では、ミサにおいて、パンやワインやオリーブ油が使われます。食事は、皆でテーブルを囲むという共同体の形を取ります。

1990年代に見たキューバ映画で、食文化を実に巧みに取り込んだ「イチゴとチョコレート」というのがありました。ストーリーは、キューバ革命を信じるやや教条的な若者と、創造することに悩むアーティストとの関係がベースとなっていますが、私が面白いと思ったのは、映画の中での食べ物の位置づけです。今日のキューバは、もともと先住民のいた島をコロンブスが征服し、白人とサトウキビ農園で働かせるためのアフリカ人奴隷の子孫からなっています。そこでの国民的飲み物は、コーヒー、ラムで、肉はブタです。しかし主人公のアーティストは、英国ティー、ウィスキー、獣肉と、すべて定義と異なるものをその若者に供することによって驚かせます。ちなみに彼のサロンで聴かせる音楽もサルサなどではなく、マリア・カラスとなります。

では、日本の食文化の今を考えてみましょう。私は、食文化がコンビニエントストアの登場で、大きな変化を遂げていると思います。コンビニが私たちの食生活からなくしたものは何かというと、第1に調理済みの食が簡単に入手できるようになったため、包丁とコンロで象徴されてきた台所文化が薄れました。そして、ついでに夕餉のにおいのように料理の醸し出す様々な匂いも感じなくなりました。いつでも買えて、食べられるので、家族一緒に食べる必要がなくなり、家族団らんが減ったことも指摘できると思います。

また、食べ物は文化と同時に、欲望の象徴として登場します。アフリカの政治では、食べると言うことは、私腹を肥やすという意味でよく使われます。たとえば、公職にあるアフリカ人について、「彼は食べてしまった」と言えば、この公務員ないし政治家は公金を横領してしまったということを意味します。

この欲望と徒食について、最近、私が現代的イミに気がついた本に宮沢賢治の「注文の多い料理店」があります。この本は冬山に獣を射止めるためにに入った2人の都会からのハンターの物語で、迷ってお腹が空いている中で、レストランを見つけるのですが、いつの間にか、自分たちこそ料理されてしまうのかという恐怖で、終わりとなっています。その教訓は私からすると、動物を片っ端から獲物にしようと焦るハンターに対して自然の掟を教えることで、傲慢な欲望の愚かしさを教えています。要するに、ほどほどまでに欲望をコントロールするという知恵です。

さて、文化の次に、食の強度の不足である飢えは、どう生じるのかを簡単に見てみましょう。

私が現場を見てきた現代アフリカの場合、3つの主な原因とは、「作れない」、「買えない」、「もらえない」の3つです。まずは、農村で農民や牧畜民が穀物を作れなかったり、家畜の飼料である牧草がなくなる状態が長く続くことです。その原因としてはかんばつや戦乱です。次は「買えない」です。農民や牧畜民はたとえ自分たちが生業を失っても、現金という購買力があれば、市場(いちば)で入手することは可能です。しかし、家畜を売り尽くしたりすれば、食料を買うことさえ出来なくなります。実際、1980年代初頭、サハラ沙漠の南縁部を襲った大かんばつでは、飢えで農村を離れざるを得なかった人々の傍らで、市場には食べ物が溢れていました。3つ目は、「もらえない」。「北」の富裕国や国際機関の援助は、飢えている地域に確実に届き、当事者に配られるとは限りません。道路が悪かったり、ましてや戦乱で近づけないこともあります。そして、そもそも飢える状態にある人々の存在がジャーナリストや国際機関のスタッフによって「発見」されなければなりません。1970年代初頭の日本でも大々的に報道されたエチオピアの「大飢饉」は、内戦と大かんばつが同時進行した複合飢餓です。飢餓民を最初に海外に報道したのは欧米のメディアでした。

こうしてみると、私は今日の飢えの最も大きな原因は戦争だと思います。既にアジア太平洋戦争における日本の戦死者の原因を調査した一橋大学名誉教授の藤原彰氏によれば、戦死者230万人の中で、そのおよそ6割に当たる140万人の人々は、生きるのに必要な食べ物を口にすることが出来なくて、身体が弱って、様々な病気に対する抵抗力を失って亡くなり、これは「餓死」として扱っています。

実際、現代アフリカ史において、最も多くのこうした戦乱による飢えに関連して多大な犠牲を出した事例として、1998年から2004年までの内戦において400万人近いコンゴ民主共和国の人々が死亡したと米国の非営利市民団体(NGO)のインターナショナル・レスキュー・コミュニティが推計しています。そしてそのうち、やはり戦乱を逃げるために森の中に避難し、飢えと病気で死亡した人々がほとんどであるとしています。

戦争と飢え。これは人類史において、平和と食料が切っても切れない関係にあることを教えてくれています。明治学院大学には、今年創立20周年を迎えた国際平和研究所がありますが、そもそも、この平和とは、漢字からして「平」は「公平」ないし「万人のため」という意味で、「和」は禾扁(のぎへん)で、イネのお米を口にするという意味です。これを2つ合わせて考えると、平和とは、万人が公平に食べれるということだと理解できます。

人類の飢えと戦争に関して、国際社会がどう取り組んできたか教えてくれるFAO(Food and Agriculture Organizationの略)と呼ばれているローマに本部がある国連の食糧農業機関がありますが、そのロゴを説明しておきましょう。FAOは第2次世界大戦終了直後の1945年に世界の食糧と農業問題を恒久的に解決するために発足した組織ですが、そのロゴは、小麦のマークです。そして、その下にPani Fiatというラテン語が書かれています。

Paniとは小麦から作られたパンのことです。Fiatとは「一杯充たす」という意味で、食料を十分に作るということです。世界大戦後の食糧不足に対応するために作られたのです。

では、最後に、世界の飢えと私たちはどう向き合うかという問いに対して、いろいろな解決策がありますが、しばしば食べすぎで悩まされる私たち富裕国世界から、私たちの食べ方にも問題があるのではないかという問題提起を一つしておきたいと思います。

それは、肉を食べ過ぎているのではないかという考え方です。米国のコーネル大学の教授は、自国が家畜の飼料のために生産している穀物を菜食主義者(ベジタリアン)用に消費したら、地球上の8億4000万人分の人々を養えると推計しています。この数は世界の飢えている人々の規模とほぼ一致しています。このように、同教授は、米国の農業は肉食生活のための農業として、水や肥料や燃料を過剰に使用している自国の農業のあり方と食べ方を問い直しています。

過少と過剰。今日の世界の飢えの問題はこのように、飢えで苦しむ貧困国だけを見るのではなく、私たちの食べ過ぎと食料の捨てすぎを問うことによって、よりよく理解できると思います。



遺伝子組換え技術と私たちの食生活

研究所概要

研究所活動

研究プロジェクト

研究業績

上野 寛子
国際学部

1970年代に確立した“遺伝子組換え技術”は、“短期間”での“種の壁を越えた”改良を可能にし、いまや科学の発展に不可欠なものとなっている。近年では花卉や作物にも利用され、市場に流通し、すでに私たちの生活に入り込んでいる。しかし、情報が十分に提供されてこなかったため現状を把握することが難しく、技術の先端性が高いため理解が及ばず、その是非を問うことすら困難な状況にある。ところが、世界の食糧事情は年々変化しており、私たちの自覚が乏しい中で実態だけが先行している。将来取り返しのつかないことにならないよう、より多くの方が自分の問題として考えていくことが急務となっている。

そこで、本講演の前半では、まず“遺伝子組換え技術”の基本を理解するために、本技術の確立に至る歴史、基本原理や基本道具3点セット、1) 目的とする遺伝子、2) “はさみ”(=制限酵素)と“のり”(=リガーゼ)、3) “ベクター”と“宿主”について解説した。そして、これまで製造が難しく非常に高価であった医薬品(インスリン、成長ホルモン等)が大量かつ安価に製造できるようになり、ヒトのみならずペット用の治療薬まで製造されている例も紹介。様々な生命現象や病気の解明はもちろんのこと、こうした医薬品、洗剤、作物、遺伝子治療など、科学的および経済的理由からも広く使われている“遺伝子組換え技術”は、まさに現代社会に革命をもたらした技術と言える。

1975年にアシロマ会議が開催されて以降、各国で組換えDNA実験に関するガイドラインが作成された。組換え体の人体および環境への伝播および拡散を防止するために、1) 生物的封じ込め、2) 物理的封じ込めの2点が遵守されてきたが、1992年の国連環境開発会議(地球環境サミット)で生物多様性条約(CBD:Convention on Biological Diversity)が採択されたことにより新たな視点が加わった。生物多様性(biodiversity)とは、言い換えれば“生命の豊かさ”である。あらゆる生命の生存基盤である生物多様性を保全することが不可欠かつ緊急の課題となった。条約に従い、2000年1月に、人為的に作られた生物(=遺伝子組換え生物)を環境へ導入する場合、適切な管理や評価制度の整備に関し国際的な枠組みを規定したバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書が、国連で採択された。日本では、2003年6月に、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)が成立し、生態系への拡散を防止することの重要性が強調された。

後半では、本技術が“食”に利用されている実態について述べた。すでに商品化されている代表的な遺伝子組換え(GM:Genetically Modified)作物として、例えば、除草剤耐性(ダイズ、トウモロコシ、ナタネ、ワタ等)、害虫抵抗性(トウモロコシ、ワタ、ジャガイモ等)が知られている。これらは生産性を向上させるとともに、除草剤や殺虫剤の使用量減少により環境への負荷を軽減させる。最近では、除草剤耐性と害虫抵抗性を組み合わせたスタック品種も使用されている。さらに、食品としての機能性を高めた第二世代GM作物の研究・開

発も進んでいる。例えば、高オレイン酸ダイズやβ-カロチン(ビタミンAの前駆体)を多く含むゴールドライス等がある。日本では、いもち病や白葉枯病等に対する耐病性の稲やスギ花粉緩和米等の研究が進んでいる。GM作物を日本で栽培・流通させるためには安全性評価をクリアしなければならない。まず、カルタヘナ法に基づいて生物多様性影響評価を実施し、食品に利用する場合は食品衛生法および食品安全基本法に従い、食品安全委員会によるリスク評価(食品健康影響評価)が必要となる。例えば、非GM作物との間で栄養成分の比較や、導入した遺伝子が作るタンパク質に有害性やアレルギー誘発性がないか等を調査する。すなわち、GM作物が非GM作物と実質的に何ら変わりないという実質的同等(SE: substantial equivalence)コンセプトが満たされていれば問題がないとされている。

国内では7種類のGM作物(ダイズ、トウモロコシ、バレイショ、ナタネ、綿実、アルファルファ、テンサイ)が流通している。日本においてGM作物の流通は1996年に始まったが、消費者の視点が欠落していることが問題となり、2001年4月からGM作物を使用した食品に表示を義務づけることで、消費者に選択権を与えてきた。ところが、「遺伝子組換えでない」との表示を頻繁に目にするようになったため、“GM作物は口にしていない”との“錯覚”が生じている。私たちは間違いなくすでに日常的に様々な形でGM作物を含む食品を摂取している。自覚に乏しいのは“表示”に問題があるからだ。

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)に基づき、1) 分別生産流通管理(IPハンドリング)されたGM作物を原料とする場合に「遺伝子組換え」、2) 組換え、非組換えを分別していない作物の場合に「遺伝子組換え不分別」という表示が義務づけられている。逆に、IPハンドリングされた非GM作物は表示不要または任意表示をしても良いことになっている。任意表示とは、例えば「遺伝子組換えでない」との表記である。

問題は、上記2点に相当する原料を使用しているにも関わらず、組換えられたDNAやタンパク質が検出できない食用油や醤油等には表示義務がないということにある。さらに、原材料の重量に占める割合が「上位3位以内かつ5%以上」でない加工食品は表示を省略できる。菓子類等もこの類に多く含まれる。EUの場合は、0.9%以下の表示義務は免除されているが、その場合においても「遺伝子組換え不使用」との表示は認められていない。日本では、分別された非GM作物の中に、GM作物が5%程度混入することが判明したため、“意図せざる混入”があるとして5%という値を採用している。作物はコンテナに入れず、バラ積みで運搬されるため、穀物の輸入量が多い日本では混入する可能性が高くなると解釈できる。

したがって、DNAやタンパク質レベルで検出不能な食品、原材料の重量に占める割合が「上

位3位以内かつ5%以上」でない加工食品、さらにIPハンドリングされた非GM作物でさえ、「GM作物の混入は0%」を示しているのではない。これが実情に即した正しい認識である。

世界でGM作物の栽培が本格的に始まったのは1996年であるが、この12年間で生産国は23カ国に増えた。特に、中国やインドなどの新興市場国や発展途上国の参入が著しく、作付面積は約1億1430万ヘクタールと約70倍に拡大した（ISAAA報告書、2007年）。作付面積の増加は、食糧自給率40%という主要先進国の中で最低水準であるわが国においては、GM作物の消費量の増加を意味すると言っても過言ではない。実際、アメリカでのGMトウモロコシの作付比率は70%を超えている。トウモロコシの大半をアメリカから輸入している日本において、GM作物の多くは家畜飼料に回されている。例えば、豚では半数近くを輸入しているが、国内で飼育しているもののほとんどは輸入飼料が使われており、国産飼料（＝非GM作物）で育てられているのはわずか5%である。

そもそも“食の安全”とはどのように確証されるのだろうか？ヒトは長い間様々な物を口に続け、調理法や加工法の工夫を積み重ねてきた。すなわち、たくさんのヒトが体を張って、命をかけてきた時間の長さが、“食”の確固たる安全を語っているのである。

GM作物については長期的な安全性はもちろんのこと、生態系へ与える影響も計り知れない。例えば、野生種や非GM作物との交雑、将来的には医療用・工業用GM作物等との交雑による食物としての安全性等、人工的に組み込んだ遺伝子の浸透による様々な問題が懸念される。また、すでに日本においてもGMナタネが野生化しているように、生態系への侵入はまさに外来種問題と同じくやっかいな問題となるだろう。除草剤や殺虫剤耐性作物に対する抵抗性を獲得した昆虫やウイルスなどの出現も予想される。さらに、昨年ニュージーランドで中国産ビーフンの中に安全性未承認のGM作物の混入が発覚したように、GM作物を栽培する国の増加は予期せぬ危険性もはらんでいる。また、食肉偽装、賞味期限改ざん、産地偽装、事故米転売、メラミン混入など、食に関する事件は後を絶たない。消費者の口に入るまで様々な人が関わる“食”には、様々な次元の問題が入り込む余地が十分あり、人為的リスクが絡めばますます事態は複雑になるだろう。GM作物については、有用性ばかりに目を向けるのではなく、様々なレベルの問題を1つ1つ丁寧にとらえ、予想される問題に対する危機意識を高め、未然に防ぐシステム作りが必要である。何より“食”としては経験が浅く、私たちは体を張って実験している最中だという自覚を持つべきである。広い視野と長い目で見て判断していく慎重な姿勢が不可欠だ。

低い食料自給率とは裏腹に多種多様な食品が容易に手に入る日本。食に対する分業化が進み、原材料から遠くなったことが、“食”に対する認識不足や誤解を生じさせている。日本

人の食生活、農業のあり方までも含めた社会システムを考え直す時が来ている。私たち生き物は食べることにより命をつないでいる。日々の暮らしの中で、“食”を選択していくことも重要な意思表示となる。消費者が“食”を選ぶことは、その“食”を扱う生産者を選ぶことになる。生産者は生命と地球環境にやさしい作物を選ばざるを得ない。健全な地球環境を育むには、この“正の流れ”を創造していくことが不可欠だ。

2008年9月、米食品医薬品局(FDA)は遺伝子組換え家畜を食用にする検討を始めた。動物の体そのものを有用物質の生産工場にするのである。生命の本質であるゲノムを操作し、自然の摂理を超越した“遺伝子組換え技術”は、私たちに“命”に対する認識の変革を迫っている。

そもそも“食”とは、科学的、経済的観点だけで判断される事柄なのか？欧米では“食”とされているウシガエルは、日本人にとって単なる野生動物の一種(カエル)でしかない。一方、日本で“食”されてきたクジラは、知的レベルが高いと言われており、欧米人は我々ヒトに近い仲間と見なしている。つまり、“食”として受容されるかどうかは、地域の社会や環境によって長らく育まれてきた自然観や生命観が大いに関係するのである。

命あふれる地球の豊かな未来を守るのは、今を生きる私たちの責務である。“食”を通して私たちは、ヒトとしてどう行動すべきかを、体を張って問われる時代となっている。

【参考資料】

農林水産省HP(<http://www.maff.go.jp/>)

厚生労働省医薬食品局食品安全部HP(<http://www.mhlw.go.jp/topics/idsnshi/index.html>)

2008年度明治学院大学秋学期公開講座報告 食、風土、健康—米と日本人

井上 榮

大妻女子大学家政学部食物学科

食材および食文化はその風土の影響を受ける。つまり、風土によってfoodも変わる。本稿では、食糧と(都市)文明との関係を風土の視点から考え、さらに米と日本文明との関係も考えてみたい。

1. 食糧と都市文明

現生人類のホモ・サピエンスがアフリカで発祥したのは、十数万年前と考えられている。他の動物にない人類の特徴は、言語能力を持つことである。直立二足歩行をすることで脳が大きくなり、言語能力が生じ、かつ手で道具を使うことができるようになった。

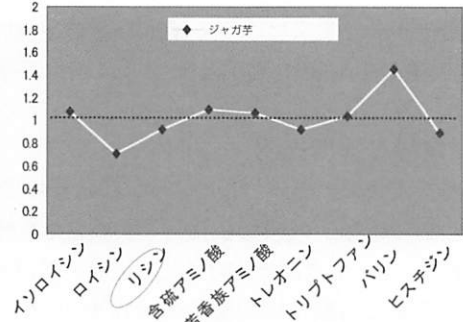
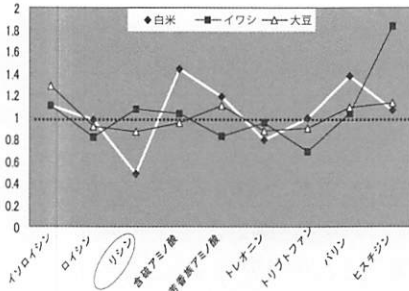
この脳の活動には大量のエネルギー(ATP、アデノシン三リン酸)が必要である。このエネルギーを供給するのに、人間の総血液循環量の25%もが脳へ行く。血液から脳へはブドウ糖+酸素が入り、ATPが作られる。筋肉を動かすエネルギーとしては、ブドウ糖以外にも脂肪が使われるが、脳では脂肪を使えないことが特徴である。そのため、大きな脳を持つ人間では、栄養としてブドウ糖、その元である澱粉、が特に必要である。その他の主要な栄養としては、蛋白に含まれる必須アミノ酸、脂肪に含まれる必須脂肪酸が体を作る成分として必要である。

サピエンスは数万年前の氷河期、海水面が今より100メートル以上も低かったとき、ユーラシア大陸の海岸伝いにオーストラリア大陸にまで到達した。それ以後、さらに人類はベーリング陸橋を越えて南米大陸まで進出した¹⁾。熱帯から寒帯まで、湿潤地帯から乾燥地帯まで、さまざまな風土に適応して生息できた種は、サピエンスのみである。それは、サピエンスが言語を持っていたからである。人は言語によって思考し、また習得した情報は言語で他の人に伝えることができる。その情報は世代を超えて伝わるので、人間集団の文化情報は時間経過とともに増大し、その情報をもった上で新たな風土へと適応し、そこでまた新たな文化を創ってきた。

サピエンスの先祖が熱帯雨林に生息していたときは、木の実を主食にしていたと考えられる。サピエンスは、アフリカを出たあと海岸に沿って進み、内陸へは大河伝いに進んだと考えられる¹⁾。彼らはそれぞれの風土に在ったものを食べるほかなかったのであるが、澱粉は野生の根菜や草の実から摂り、蛋白は魚介から摂ったであろう。彼らが穀物(小麦、米、トウモロコシ)となりえる植物が存在した場所へ行ったとき、そこで野生植物を改良・栽培し、農業を始めた。農業の発達は都市を造らせた。

穀物とは、大量に栽培でき、保存・運搬できるものである。保存できる食糧によって農業に従事しない都市住民が存在できる。都市では分業が行われ、文化情報が蓄積され、支配者が生まれ、巨大建造物が作られる文明が発生した。

上記穀物はイネ科植物に属し、澱粉を大量に含む。蛋白も含むが、必須アミノ酸のリジンが不足する。必須アミノ酸は9種あり、それらをバランスよく摂ることが重要である。



一つのアミノ酸が少ないと、他のアミノ酸も利用されなくなる。上左図に米、魚、大豆の必須アミノ酸組成を理想蛋白（完全に利用される蛋白）と比較したグラフを示す²⁾。米ではリジンが少ないことがわかる。

そのリジンを補うために、豆類と動物性食品とがいっしょに食べられた。エジプト・メソポタミア文明では小麦+ヤギ・牛乳+豌豆、中国長江文明では米+大豆+豚、マヤ・アステカ文明ではトウモロコシ+インゲン豆+カボチャである。

ところで、インカ帝国の主食は、トウモロコシでなくジャガイモであった³⁾。ジャガイモは、インカの標高3000メートル以上の高地で栽培できる。夜気温が零下になることで凍らせ、昼融かすことで粉末になり、穀物のように保存・運搬が可能になる（この乾燥ジャガイモを「チューニョ」という）。ジャガイモは、イネ科穀物とは異なり必須アミノ酸をバランスよく含み（上右図）、澱粉のみならず重要な蛋白源でもあったと考えられる²⁾。

現在、世界中の人間の主要な主食は、小麦か米かのどちらかである。両者は同じイネ科穀物であり、栄養の点では似ているが、栽培の風土は大きく異なる。小麦は乾燥地帯の畑で栽培されるのに対し、水稲は雨の多いアジアモンスーン地帯の水田で栽培される。イネ科作物のうちで水稲のみが連作できることが特徴である。

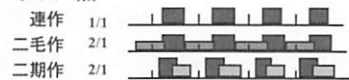
右図に麦作と稲作の栽培パターンを示す。「二圃」制では2種類の畑が存在する。麦作をしている畑と、休耕の畑である。その畑で毎年交互に小麦を作る。同じ耕地からの収穫は2年に一度である。三圃制では、小麦→大麦→休耕の順で畑を使う。3年に二度の収穫である。一方、水稲は連作でき、1年に一度の収穫である。さらに水田耕作では、二毛作や二期作をすれば、1年に二度の収穫になる。この場合、同じ耕地からの収穫量は、二圃制に比較して4倍、三圃制に比較して3倍である。稲作が行われている東アジアで人口密度が高いことが理解できる。

収穫回数：水田は畑より2倍以上

畑-麦



水田-稲



2. 米と日本人

水稲は約8000年前に揚子江下流の河姆渡^{かぼと}で栽培されるようになった⁴⁾。日本列島へは弥生時代に水田稲作が伝播した。その米に蓄積されたエネルギーを使って古代大和朝廷の都市が造られた。

縄文時代からの魚食を取り込み、米+魚+大豆の組み合わせの食文化が成立した。畜産がなかったことが特徴である。魚にはn-3系必須脂肪酸(EPA, DHA)を含むことが、n-6系必須脂肪酸(アラキドン酸)を含む畜肉と異なる。n-3系、n-6系ともに人体では合成できず(魚、家畜も合成できない)、かつ人体に必須の成分である。前者は植物の葉に含まれ、後者は実に含まれる。魚がn-3系脂肪酸を含むのは、魚がそれを含む植物プランクトンを食べるからである。

米の澱粉には2種類あり、ブドウ糖が直線的につながっているアミロースと枝分かれしているアミロペクチンとがある。糯米は100%アミロペクチン^{もち}を含み、粘る。粳米にはアミロペクチンのほかにアミロースを15%程度含むジャポニカ米と25%以上含むインディカ米とがある。日本人が食べるのは前者である。

ジャポニカ米の特徴は、糯米より粘りは少ないが、インディカ米と比較して粘るので、箸のみで食事ができる。そして日本食では匙を使わない。柔らかい魚肉を、ナイフ・フォークを使わないで、先のとがった箸で取って食べられる。

米から酒を造るときには、まず澱粉をカビが分泌する澱粉分解酵素(アミラーゼ)を利用してブドウ糖に変え、さらにそのブドウ糖を酵母菌で発酵させアルコールを作る。アミロースよりもアミロペクチンの方が、アミラーゼでより分解されやすい。そこで、東アジアでは糯米が酒の原料として使われ、蛋白も含まれるのでメイラード反応(糖と蛋白のアミノ基とが反応して褐色物質が生成する反応)が起こり、着色している。一方日本では、粳米が使われる。粳米は糯米よりも硬く、米を磨いて蛋白の少ない精白米にして使うので、日本酒(清酒)は着色が少ない。(一方、日本でも甘酒、味醂には糯米が使われる。)

3. 長寿になった日本人

江戸時代、粳米を搗くことで糠^{ぬか}(ビタミンB1を含む)を除くことが可能となり、江戸で白米が普及した。糠を除けば、米粒はより粘るようになる。江戸で握り寿司が興ったこととも関係しているだろう。白米が普及すると、ビタミンB1が不足するようになり、脚気が蔓延し、それは「江戸煩^{わづら}ひ」と呼ばれた。脚気衝心は、心臓が止まり命を落とす病気である。

将軍綱吉も脚気になったが、練馬で静養して回復した、とどこかで読んだことがある。練馬は大根で有名である。江戸では乾燥大根の糠漬けは沢庵と呼ばれたが(沢庵和尚の名にちなむ)、市民は自宅で漬けずに、製造を練馬村の農家に託した(守貞謾稿)。綱吉は練馬で、糠のビタミンが浸み込んだ沢庵を食べて脚気から回復したのだろうか。

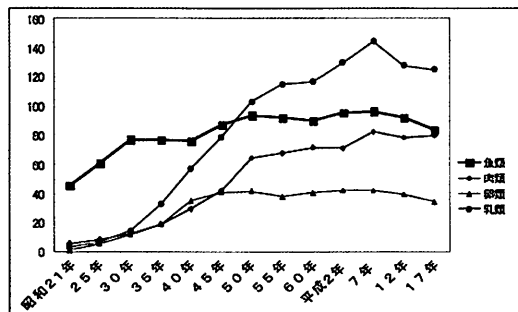
明治になると、白米を食べていた陸軍の兵士の間で脚気が蔓延した。一方、海軍では高木兼寛軍医が麦飯を食べるように指導したので、脚気死亡者は極めて少なかった⁵⁾。大麦の

粒は精白しにくいので、ビタミンB1が残っていた、と考えられる。

日本人が畜産品を食べるようになったのは、高度経済成長が始まった1960年代である(下図)。当時、最大の死因は脳出血であった(最下図、「脳血管疾患」)。筆者は、若いころ半身不随の患者を街でたくさん見かけたことを思い出す。脳出血の原因は、血管が脆いこと、高血圧、血液が凝固しにくいことなどである。畜産品の摂取量が増えるに連れて、脳出血死が急速に減少した。動物性食品にはコレステロールが含まれているが、これは血管を強くした。さらに、畜産品中のn-6系必須脂肪酸は血液の凝固を促進させるので、脳出血が減ったのであろう。血液凝固が促進されると、脳梗塞、心筋梗塞が増えるが、日本人の梗塞罹患率はまだ欧米よりはるかに低い。日本人はn-6脂肪酸を摂るようになったが、同時に魚を食べてn-3脂肪酸も摂っているので、梗塞が少ないのだろう。

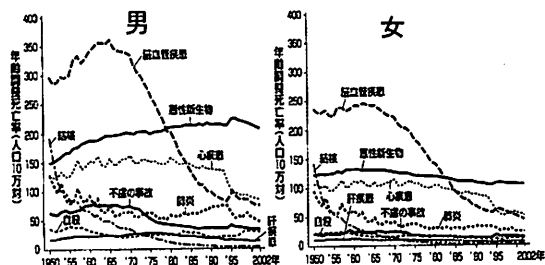
動物性食品摂取の推移

(全国、1人1日当たり)



平成17年厚生労働省国民健康栄養調査報告

米国で女性での最多の癌死は乳癌によるものである。日本人女性でも近年乳癌発生が増加しているが、発生前年齢は40代が最多であり、米国と違う(次ページ図)。乳癌発生には女性ホルモンのエストロゲンが関係しているといわれる。エストロゲンは女性に不可欠のホルモンであるが、それが多過ぎても困るのである。

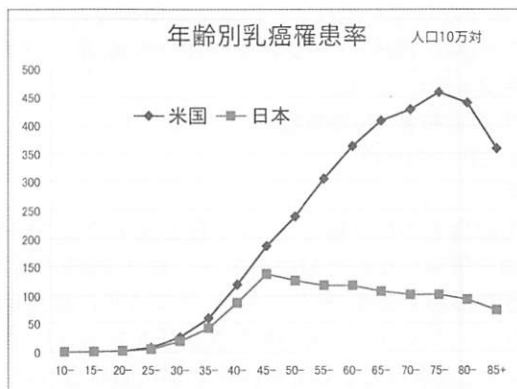


エストロゲン曝露は、自分が作ったエストロゲンによるものと、外来のエストロゲンとに分けられる。エストロゲンは卵巣・胎盤で作られるが、出産後の授乳時には産生が抑えられている。狩猟採集民と現代米国人とを比較すると、米国人は①生む子供の数が少ない、②授乳期間が短い(狩猟採集民では子供を生んでから平均3年間も母乳で育てるのに対し、米国人では3ヶ月間)⁶⁾ために、米国人では自分からのエストロゲン曝露量が多い。

米国人の外来性エストロゲンは、①経口避妊薬、②閉経後ホルモン補充療法から来ているので、それらを使う米国人女性のエストロゲン総曝露量は相当な量になる。これに加えて、牛乳中にもエストロゲンが含まれることがわかった⁷⁾。現代の乳業では、搾乳中の牛にムリヤリ人工授精をさせ妊娠させる。すると胎盤からエストロゲンが分泌され、それは牛乳

に入る、とのことである。

米国人に乳癌が多いもう一つの理由として、彼らは大豆を食べないことがある。大豆にはイソフラボンが含まれるが、これはエストロゲンと拮抗する作用を持っている。近年の日本人女性の乳癌の増加は、行動や環境の変化によるものである。米国人の真似をすれば、乳癌は増え続けるだろう。



4. おわりに

現在、日本女性の平均寿命は世界一である。世界中が日本の伝統食に関心を持っている。将来、世界の食糧事情は悪化し、現在のように先進国の住民が贅沢を続けることは不可能になる。今から、それぞれの風土からの食材・食品をうまく使いこなし、それら食材が持続的に供給できる状態を作って行かねばならないことになる。

参考文献

1. S. オッペンハイマー (仲村明子訳)：人類の足跡10万年全史。草思社、2007年
2. 井上栄、彦坂令子：粟、カボチャ、ジャガイモの必須アミノ酸組成に関する一考察。日本食生活学会誌 19:163-7、2008年
3. 山本紀夫：中央アンデス高地社会の食糧基盤：トウモロコシか根菜類か。季刊人類学 13:76-124、1982
4. 池橋宏：稲作の起源—イネ学から考古学への挑戦。講談社選書メチエ、2005年
5. 吉村昭：白い航跡(上、下)。講談社文庫 1991, 1994年。高木兼寛はビタミンB1の発見者ではないが、白米食は脚気を起こすことを疫学的に証明した。一方、陸軍の森林太郎軍医(森鷗外)は、脚気は細菌によって起こると信じていた。
6. Jones RE & Lopez KH : Human Reproductive Biology. Academic Press, 2006年
7. J. プラント (佐藤章夫訳)：乳がん と牛乳—がん細胞はなぜ消えたのか。径書房2008年。著者は英国の地質学者。42歳のとき乳癌を発症する。何回も癌の転移が起こったが、乳製品を一切止めたところ再発が止まった。記者の佐藤教授は牛乳の中にエストロゲンを検出している。

川俣 優

教養教育センター

「あの戦争から遠く離れて—日本人戦争孤児と中国人養母の出会い—」

- ・講師:城戸久枝氏(ノンフィクション作家、第39回大宅壮一ノンフィクション賞受賞)
- ・日時:2008年5月9日
- ・会場:横浜校舎720番教室
- ・参加人数:約400名
- ・概要

中国の経済的な発展と共に、反日と反中のぶつかり合う局面が際立つ時代となった。日本が中国を侵略した時代の歴史を振り返り、両国の新たな相互理解、協力の可能性を探ることが大きな課題である。そのために、本年4月に第39回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞したノンフィクション作家の城戸久枝氏をお招きし、中国の現代史を新たな視点から語っていただいた。戦争孤児として中国東北部に置き去りにされ、中国人養母に育てられた父親の半生について、城戸氏は中国に留学し、現地で丹念な調査を行った。その成果をルポルタージュ『あの戦争から遠く離れて』としてまとめ、2007年8月に情報センター出版局から刊行し、各方面から高い評価を受けた。講演の際には、現地取材のビデオを上映しながら、中国の人々が敵であった侵略者の日本人孤児を温かく受け入れ、育て上げた事実を熱意を込めて語って下さった。大学のホームページとチラシ、立て看で広報を行い、宮入いずみ講師の講義「アジア言語圏の文化」のご協力を頂き、渡辺祐子准教授の授業の履修者と合わせて400名の学生が参加し、中国の現代史を考え直す貴重な機会となった。

「内モンゴルの砂漠化—その原因と防止—」

- ・講師:ポリジギン・セルゲレン氏(東京大学大学院博士課程、NGO「内モンゴル沙漠化防止植林の会」代表、2007年度東京大学総長賞受賞)
- ・日時:2008年5月27日
- ・会場:横浜校舎930番教室
- ・参加人数:約60名
- ・概要

現代中国は経済的に発展したが、そのひずみは都市と地方の大きな格差、環境破壊といった問題を引き起こしている。内モンゴル自治区はそうした問題を抱える少数民族地域で、草原の砂漠化という深刻な環境破壊が進んでいる。その現状と対策について、ポリジギン・セルゲレン氏に講演して頂いた。セルゲレン氏は内モンゴル師範大学卒、東大大学院で政治学を研究し、環境NGO「内モンゴル沙漠化防止植林の会」代表として、現地での植林活動を進めている。その活動によって、2007年度東京大学総長賞を受賞した。講演で、セルゲレン氏は内モンゴルの砂漠化の大きな原因が無理な農業化推進政策にあり、環境への負荷の少ない羊の遊牧の推進や植林事業などを総合的に進めて、豊かな自然を取り戻すことの重要性を指摘した。豊富な現地の映像やグラフ資料を使って、わかりやすく講演を進めてくれた。大学HP以外に読売・朝日新聞にも広報を行った。午前の小規模な会であったが武蔵工業大学の学生たち、神奈川県日中友好協会や地域の方々、国際学部勝俣教授等が参加し、熱心な質問が続いて質疑応答は途中で打ち切った。中国の環境問題に対する各方面の強い関心を、改めて確認できる機会となった。宮坂弥代生講師の授業「アジア言語圏の文化」のご協力を頂いた。

北村 文
教養教育センター

日時：2009年1月10日 14:00-17:00

場所：明治学院大学白金校舎1255教室

プログラム：

1. 開会の辞：明治学院大学の外国語教育が目指すもの—EFLプログラムを例に
2. 基調講演
講師：Dr. Keiko Tanaka (本学国際学部専任講師)
演題：Communicative Competence and the Content-Based Classroom
3. パネル・ディスカッション：「英語研究」と「I 群科目」の現状
司会：Peter Thornton (本学教養教育センター専任講師)
パネリスト：Joff Bradley、Michael Dancsok、高松麻里 (すべて本学非常勤講師)
4. 質疑応答
5. 閉会の辞

本シンポジウムは、明治学院大学共通科目の外国語教育に関わる教員（ネイティブ講師・日本人講師）のFD活動の一環として行った。講演、パネル・ディスカッションともに英語教育を念頭においた内容が中心となったが、同様のプログラム・デザインや教授法が初習語教育においても将来的に展開されることが期待される。

今回一例としてとりあげた本学EFLプログラムでは、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へのパラダイム変換を図ってきた。ここで重要となるのが、「英語で学ぶ」という段階にステップアップしていく際に有効と考えられる「コンテンツ・ベース学習」の方法論である。本シンポジウムでは、まず、この分野の専門家である田中桂子氏が、その歴史的・学問的背景を解説し、さらに参加者とのインタラクティブなアクティビティを通じて実践の場におけるテクニックや注意点を教授した。次に、パネル・ディスカッションでは、EFLプログラムにおいてコンテンツ・ベースを適用している「英語研究」および「I群科目」を実例としてとりあげ、担当教員4名が、現場での経験や問題点などを共有し議論した。その後の質疑応答では、これらの科目を担当しない教員からの質問に対し、パネリストだけでなくフロアからも応答がなされ、活発な議論が繰り広げられた。

当日は、英語科目担当の参加者が32名、初習語科目が6名、諸領域科目が1名（いずれも専任教員を含む）、および一般参加者が1名の合計40名という盛況となった。休憩時間や閉会後にも科目や出講時限の異なる教員間で多くの交流がもたれ、この意味でも意義深いFD活動となった。特に英語科目に関しては、今回とりあげた中上級レベルの科目に対する教員間の関心の高まりが顕著で、次年度からの担当意欲を示す教員も後を絶たなかった。

本シンポジウムは、本学外国語教育の理念やそれに基づくカリキュラム・デザインとその実践状況についての共通理解を促すことを目指したものである。今回はその目的を達成できたと思うが、同時に、こうしたFD活動は未だ緒についたばかりだとも言える。今後は、より具体的かつ実践的な内容を盛りこんだワークショップなどを企画し、外国語教育のさらなる発展を目指していきたい。

北村 文
教養教育センター

1. 問いを問う

本報告をはじめると同時に、これまでの研究そしてこれからの研究・教育活動に一貫する姿勢を示した。それは、社会学、ジェンダー研究および日本研究という分野において、既存の知識や言説を問い直すことから始め、さらにその背後にある権力関係—セクシズムやオリエンタリズムといった—を明るみに出す、というものである。

2. 日本女性はどこにいるのか

1999年から現在に至るまで行ってきた調査研究では、東京とハワイをフィールドとして国際的場面における日本女性の経験に焦点を当ててきた。特にそこで彼女らが直面するステレオタイプとアイデンティティの問題についていくつかのインタビュー・データを紹介し、彼女らが西洋社会において「性的に放埒」と言われるいっぽうで「おとなしく従順」とも見られていること、そしてより重要なことに、彼女らがそうしたイメージに直接的・間接的な抵抗もみせていることを示した。偏見に満ちた「見る」まなざしに対して、女性たちが「見せる」というエイジェンシーを発揮する瞬間である。

また、国際的な日本女性たちが自己を語る際に用いる言語にも着目し、アイデンティティ構築における言語—それもまたニュートラルには存在しない—について考えた。女性たちは自らが「典型的な日本女性」であるとか「例外的な日本女性」であるとかという表現を、往々にして英語の語彙を用いながらするが、そのなかで「見る」まなざしを参照しつつも攪乱している。権力の言語を引用するなかでそれを誤用し濫用していく可能性が示唆される。

3. 英語は女を救うのか

より言語とジェンダーの問題を焦点化するかたちで取り組んでいる、次なる研究課題についても述べた。一般的には、たとえば語学学校や留学ビジネスの場で喧伝されるように「英語は女を救う」という言説がある。他方、保守派の言説はこれを批判して「英語が女を救うわけなどない」とも言う。しかしこのどちらも当事者の声を反映していないことは確かである。女性たち自身へのインタビュー調査を通して、「救う英語」と「救わない英語」そして「救われる女」と「救われない女」のそれぞれについてより繊細な分析を行っていききたい。

4. どの英語を、どの方法で

こうした問題意識のいっぽうで、実際に英語教員として立つ教室のなかでは、ただ分析的・批判的な議論を繰り返すわけにはいかない。以上のように、英語という言語の権力性やそこに錯綜する社会的諸問題に無意識ではられない私は、果たしてどのような英語教育を行うことができるだろうか。ここで重要となるのが、Communicative Language Teachingの分野で発展してきた、Content-Based Language Instruction—英語「を」教えるのではなく、英語「で」教える—である。学生が実際に英語を通じて内容を学ぶ機会を提供することで、従来の機械的・記憶的な言語教育とは異なり、より実質的で実的な言語能力の獲得を目指すことができる。こうした方法論についての調査研究も進めていきたい。

5. 解けない問い、解くべき問い

言語、アイデンティティ、そしてジェンダーが交錯するところに、多くの問題を見出しそれに取り組んできた。ふたつの次元—理論と実践の、抽象と具象の—を繰り返して往還し、そのどちらにも貢献する「中範囲の理論」を、目標として掲げていきたい。

ランゲージ・ラウンジ活動報告

北村 文
教養教育センター

1. 総括

本年度より活動を開始したランゲージ・ラウンジは、2008年6月の開設以来、本学横浜キャンパスの外国語学習の基点を成すべく、学生の意欲と関心を刺激するとともにそれを支援する体制を築いてきた。具体的には、ラウンジの定期開室によって英語を中心とする自律学習サポートを行い、また、年度を通じて英語によるレクチャー・シリーズ、中国語の発音および韓国語の会話を練習するワークショップなども開催してきた。初年度である2008年度は、設備の充実を図ること、そして学生のニーズを探ることを中心に力を注いだ。2009年度以降にはこれらを活かしたいっそうの発展を目指している。

2. ラウンジの活用について

2-1. 開室時間・設備状況

ランゲージ・ラウンジは、横浜キャンパス1号館138教室に位置し、授業期間中の月曜・金曜の12:30から15:30を定期開室時間としてスタートした。月曜は小泉有加氏、金曜は櫻木新氏(ともに本学非常勤講師)がコーディネーターを担当し、入室する学生の質問や相談に対応する。

ラウンジでは可動式の机・椅子13セットを、状況に応じて移動して使用している。また、入室学生からのリクエストに応え、ラウンジ内での貸出用にパソコン(Windows Vista)2台、ヘッドフォン1台、および参考書30冊を用意している。

2-2. 利用状況

開始直後から夏期休暇までの二か月間は、ポートヘボンへの案内掲示および学内でのポスター掲示を行ったものの、入室が滞った。学生の自主的な質問や相談を募るかたちで始めたが、そうした施設をどのように利用すればよいのかわからない学生が多かったと考えられる。学生がすでに自律的に学習を行っているという前提を離れ、意欲はあるが自主的に勉強を始めるには至っていない学生を対象を移行する必要がある。

2-3. ILSSPの開始

以上をふまえ、秋学期からは新たにIndependent Language Study Support Program(ILSSP)を立ち上げた。英語学習に関心のある学生を募り、コーディネーターの指導のもとにStudy Planを作成、それをもとに自律学習を重ねることで彼女らの中長期的な目標達成を目指す。学生はStudy Planに加えて、毎日の学習記録および外国語に関する活動への参加記録をすべてファイルし、Portfolioを完成させる。2009年3月には全学生を集めた修了式を行い、Certificateを渡す。

参加学生を募ったオリエンテーションには80名を超える学生がつめかけ、実際の応募数も50名を上回った。これに伴い、木曜にも追加で開室時間を設け(櫻木コーディネーターが担

当)、面接を経て全曜日であわせて48名の参加者を選出した。それ以降、学生が毎週あるいは隔週でコーディネーターに進捗状況の報告、具体的な質問や相談に訪れるようになり、また、そうした来室者がその後ラウンジを自律学習に利用していく、という風景もみられるようになった。秋学期を通じて来室者数の増加と安定がみられたことは大きな発展であった[表1を参照]。今後は、昼休みに来室者が集中するという問題の解決や教材の拡大、そして他言語の学習支援プログラムの開始が望まれる。

3. イベントの開催について

ラウンジの定期開室と並行して、外国語学習に対する学生の興味を高めるための工夫も行ってきた。英語に関しては、2008年6月からほぼ月1回のペースで、昼休みの時間を利用してLuncheon Lecture Series(全5回)を開催してきた。これは、全編英語でのレクチャーを聴くという経験を通じて、学生が「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学ぶ」という機会を提供するものだが、トピックを彼ら彼女らの興味を引きやすいものにする事で、そこで講じられる内容の理解を、そして、実質的な文脈のなかでの新たな語彙の獲得を促すものである。各回、学生とのインタラクションも含めながら、それぞれに趣向を凝らしたプレゼンテーションが行われた[表2を参照]。

初習語では、まず、中国語が6月に2回、10月中旬からは毎週木曜の昼休みに「中文会話倶楽部」を開催してきた。学んだ言語を実際に「使えるように」なりたいと考える意欲的な学生が毎回4名~10名程度集まり、ネイティブの担当者および国際学部の留学生との日常的な中国語会話を楽しみに集まっている。既に高度な会話力を有している学生にも満足できる場になりつつあるため、「昼休みの短時間だけでは物足りない」「白金でも開いてほしい」という声もきかれるようになった。次に、韓国語でも「韓国語会話café」として、11月中旬より毎週木曜の昼休みを利用し、学生が授業で習った韓国語を実践する場を提供している。リラックスした雰囲気の中、教員や韓国からの留学生、そして日本人学生どうしでのコミュニケーションを通じた言語能力向上が目指され、また、異なる学科および学年の学生が相互に交流するという副次的効果も生まれている。今後はこれらに類する活動を、スペイン語やドイツ語などの言語でも展開していきたい。

4. 今後の課題

以上のように、開始後から漸次発展してきたランゲージ・ラウンジの諸活動だが、これまでの経験をふまえた考察点としていくつかを挙げる事ができる。

第一に、全学的な認知度を上げていくことが目指される。それは、ただラウンジの利用やイベントへの参加を促すというだけでなく、学生間にあるニーズを知りそれらを組みこんでいくためにも肝要である。具体的には、まず、各言語科目担当教員の協力を仰ぐこと(授業内でのイベント告知、相談に訪れた学生への紹介など)が必要となる。各言語のFD活動

のなかでランゲージ・ラウンジに言及するなどの努力をしていきたい。また、ポートヘボンや学内ポスター掲示所のさらなる利用、そして、国際学部や国際交流センターとの連携も広げていきたい。

第二に、ランゲージ・ラウンジを狭く言語学習の場と限定せず、「インターナショナル・ラウンジ」および「アカデミック・ラウンジ」という要素も取りこんでいかなければならない。たとえば、言語だけでなく各言語圏の文化や社会状況にも焦点を当てる活動、横浜キャンパスの留学生も加えたイベント、レポート・ライティングのワークショップ、そして本学のシンボルでもあるボランティア活動との連携などが挙げられるだろう。そうすることによりランゲージ・ラウンジは、学生の興味関心を深めるとともにそれらを他の活動とつなげていく場となるだろう。

最後に、これらを達成するために、ラウンジ設置場所について付言したい。138教室という現状は、設備的にも規模的にも、そしてもっとも重要なことに位置的にも、改善の余地がある。より認知度の高い、そして活動内容に幅と厚みのある場としていくためには、たとえば10号館1階のラウンジ部分のような、学生が行き交う場所の目につきやすく入りやすい位置が理想的である。こうした改善点についても、他学部および各部署との連携をはかり、大学側に訴えていきたいと考えている。

【表1 ラウンジ来室者の推移】

	来室者のべ人数
6月	21人
7月	9人
9月	4人
10月	164人
11月	88人
12月	70人

← 10/9~
ILSSP開始

【表2 Luncheon Lecture Series実績】

	日付	タイトル・内容・キーワード	講演者	参加人数
第一回	6/4	The World of <i>Goukon</i> : A Sociological Glimpse 「出逢い」の場で起きる相互行為を社会的に検証 strategy, cooperation, competition, dilemma, etc.	Aya Kitamura	約80人
第二回	6/25	What do Americans Think about Japan? 現代アメリカ社会におけるイメージの実例を紹介 stereotype, popular culture, American TV shows, etc.	Michael Mathis	約30人
第三回	10/1	Subprime Loans and the Collapse of Wall Street 世界経済に衝撃をもたらした事件の背景を解説 banking system, asset, liquidity, leverage, etc.	Peter Thornton	約80人
第四回	11/19	<i>Manga Goes Global?</i> : Japanese Popular Culture in the 21st Century 文化としてのマンガとグローバル化の関係を分析 comics and manga, globalization, stylistic features, etc.	Mari Takamatsu	約20人
第五回	12/19	Japanese Family Names: History and Roots of Surnames 日本の苗字の歴史的・地理的な出自を明らかにする history and origins, foreign influences, toponyms, etc.	Matt White	約15人

研究プロジェクト



研究所概要

研究所活動

研究プロジェクト

研究業績

近代におけるメディアと記憶の社会的機能

原 宏之・磯崎 康太郎

教養教育センター

本年度の研究プロジェクトは、研究代表者の複数の病気、さらに在外研究、共同研究者の教育研究における計画の変動などが重なり、十分に研究を推進できたとはいいがたい状況である。

まず2008年度のテレビ放送上の重要事項としては、北京で開催された夏季オリンピックがある。これについては、プロジェクト外の広範かつ長期の共同研究者たちが共有するものとして、本学内ではなく東京大学において共有するアーカイブとして保存されている。本プロジェクトでのアーカイブ作業として継続しているのは、NHK・BS1による朝と夜の世界各国ニュースの編集番組を中心とし、いくつか番組名を挙げると「TVタックル」（テレビ朝日）、「サンデープロジェクト」（テレビ朝日）、「太田光の私が総理大臣になったら…秘書田中」（日本テレビ）などである。

テレビ研究は、日本においてようやく開花しようとしている。狭義のメディア・ジャーナリズム研究者に限らず、哲学者、社会学者、人類学者などが協力しながら、研究が胎動をはじめたといえるだろう。水島久光『テレビジョンクライシス』（せりか書房）、水島久光・西兼志『窓あるいは鏡』（慶應義塾大学出版会）、長谷正人『テレビだヨ！全員集合』（青弓舎※2007年11月刊行）、佐藤卓己『テレビ的教養』（N T T出版）など、多くの本格的研究も著書として刊行が相次いだ。同時に、NHK文研や情報関連企業と大学人との交流も深まり、各種研究会、共同プロジェクトが立ち上がりつつある。

世界に目を転じると、この分野でつねに最先端を走ってきたフランスでは、INA（国立放送協会）は、インターネットにより、過去の膨大な放送番組の有料でのダウンロード提供、およびDVD記録による頒布を開始した。本プロジェクトでも、大統領選にテーマを絞り、過去の番組を入手し、分析を開始している。

また同じくインターネットを利用した、日本の国会中継のビデオを入手し、政治における言語態の分析（まとまった成果は翌年以降に送る、当面マスメディアを通しての成果公開）、インターネット上のブログ、巨大BBS、ニコニコ動画などを經由しての言説の編成などが分析された（パリ、ポンピドーセンターにおけるセミナーで成果公表）。



幼児および中高年齢者の体力特性と運動処方について 幼児期における筋力および運動能力の性差および年齢差

黒川 貞生・亀ヶ谷 純一
教養教育センター

加藤 浩・大森 芙美子
明治学院大学非常勤講師

緒言

思春期以降の筋量の発達における男女間の差異は、筋力や運動能力に性差を生む。一方、就学年齢以前の男女児を対象にした先行研究の結果によると、6歳以前の段階においてさえ、身体組成には性差が存在し(Butte et al. 2000; Ellis et al 2000; Taylor et al. 1997))、走・跳・投の各成績は男児が女児を上回る(Benefice and Malina 1996; Benefice et al. 1999; Dusenbery 1952; Moris et al. 1982; Nelson et al. 1986, 1991; Toriola and Igbokwe 1986; Robertson et al 1979; Yoshizawa et al. 197)。しかし、そのような運動能力における性差について、身体資源、すなわち、筋量および筋機能との関連で検討した研究は、これまでのところ無い。

筋断面積と筋力との関係について検討した研究(福永1978)の結果によると、肘関節屈筋群では、12歳以降、単位筋断面積当たりの筋力に有意な性差および年齢差は存在しない。しかし、6～9歳の児童を対象にしたKanehisaetal.(1994)の結果によると、動的膝伸展筋力には、たとえ単位筋断面積当たりの値であっても、有意な年齢差が存在し、また、同年齢群の比較において有意な性差が存在する。仮に幼児期においても、筋量、筋力または単位筋量当たりの筋力に有意な性差や年齢差が存在したならば、それらは運動能力における性差、年齢差を説明する要因になると考えられる。

本年度のプロジェクト研究では、4.5歳から6.4歳の男女児を対象に、大腿部の前・後部の筋厚、膝関節屈伸・屈曲力、10m走および立ち幅跳びの成績についての測定を実施し、それらにおける性差および年齢差について明らかにすることを目的とした。

方法

1. 被験者

年齢4.5歳から6.4歳までの健常な男児129名および女児115名を測定の対象とした。被験者の構成は、年齢4.5～5.4歳(5歳児群)が男児65名、女児48名、年齢5.5～6.4歳(6歳児群)が男児64名、女児67名であった。被験者の年齢群別、男女児別の年齢、身長、体重およびBody Mass Index(BMI)における平均値±標準偏差値は表1に示した。身長および体重は、5歳児群より6歳児群が有意に高い値を示した。しかし、身長、体重およびBMIには、両年齢群とも有意な性差を示さなかった。測定の実施に先立ち、被験者の保護者および保育園、幼稚園関係者には研究の目的および測定の安全性について説明し、保護者より測定参加の同意を書面に得た。

2. 測定内容

本研究では、形態、大腿前・後部の筋厚、筋力、立ち幅跳びの距離、10m走のタイムを測定した。それらの測定手順は、以下に示す通りであった。

研究所概要

研究所活動

研究プロジェクト

研究業績

1) 形態測定

身長および体重に加え、大腿長、下腿長、大腿囲(筋厚測定位置)について測定した。なお、大転子点から脛骨点までの距離を大腿長として測定した。

2) 筋厚の測定

B-モード超音波診断装置(型番、ALOKA)を用いて、右大腿の前部および後部の筋厚を測定した。測定時の超音波発振周波数は5 MHzであり、被験者の姿勢は立位とした。測定箇所は、大転子点より大腿長の遠位50%の位置とした。得られた超音波画像に基づき、皮下脂肪と筋との境界から大腿骨までを筋厚として測定した。

3) 筋力の測定

特別に作成した測定装置を用いて、等尺性膝伸展および膝屈曲時のトルクを測定した。測定時の被験者の姿勢は椅座位であり、膝関節90度において力発揮を行わせた。記録されたトルク曲線のなかで極大値(ピークトルク)を採用した。両動作とも試行は2回とし、2回目に初回を上回る値が記録された場合には、3試行目を実施した。各試行に発揮された最大値を個人の代表値として採用した。

4) 筋体積当たりのトルクの算出

トルクは筋断面積より筋体積と強い相関関係を示す(Fukunaga et al.2001)。それゆえ、本研究では、単位筋量当たりのトルクを算出するにあたり、まず、筋厚の1/2の二乗値に大腿長を掛け合わせるにより筋体積(MV)を推定した。そして、それに対するトルクの比(T/MV)を単位筋量当たりのトルクに相当する指標として算出した。

5) 跳および走能力

立幅跳の距離および10m走のタイムを測定した。10m走の成績は、距離をタイムで除することにより、平均走速度として表した。

3. 統計処理

各測定項目について、年齢群別および男女児別に平均値±標準偏差値を求めた。二元配置分散分析を用いて、形態、筋厚、トルク、T/MV、体重当たりのトルク、立幅跳距離、10m走タイムにおける性および年齢の影響を確認した後にScheffeテストにより平均値の差の検定を行った。Scheffeテストの結果における有意水準は $p < 0.05$ とした。また、立幅跳と10m走の各成績と年齢、筋厚、トルク、体重当たりのトルク、筋体積指標当たりのトルクとの相関関係を年齢群別に分析した。

結果と考察

表1は、形態および筋厚の年齢群別、性別の平均値と標準偏差値を示したものである。いずれの項目においても、有意な性差は認められなかった。大腿前筋厚および大腿後筋厚では、男女児とも6歳児群が5歳児群より有意に高い値を示した。大腿長は男女児とも6歳児が5歳児より有意に高く、大腿囲も男女児とも5歳児より6歳児が有意に高い値であった。

表2に、立幅跳、10m走、膝伸展・屈曲トルクおよびそれらの体重当たりおよび筋体積指標当たりの値における年齢別、性別の平均値と標準偏差値を示した。立幅跳の成績には、5歳児群および6歳児群ともに有意な性差が認められ、男児が女児より有意に高い値を示した。10m走の平均走速度は、両年齢群とも男児が女児より有意に高い値であった。膝伸展・屈曲トルクは、6歳児群において男児が女児より有意に高く、膝伸展トルクは体重当たりおよび筋体積指標当たりでも、男児が女児より有意に高値であった。立幅跳の成績には有意な年齢差が存在したが、10m走の成績には、有意な年齢差が存在しなかった。

一方、膝伸展・屈曲トルクは、男女児とも6歳児群が5歳児群より有意に高い値を示した。体重当たりの膝伸展・屈曲トルクは、5歳児でも6歳児でも性差が存在しなかった。それに対し、男女児とも、筋体積指標当たりの膝伸展・トルクでは、有意な年齢差は認められた。しかし、膝屈曲トルクについては、女児で年齢差が認められなかった。

表3に、形態、筋厚、運動能力、トルクの各測定値における性差、年齢差の有意性をまとめた。5歳児群および6歳児共に、有意な性差の認められる項目は立ち幅跳びと10m走速度のみであった。6歳児群では、トルクにおいて、男児が女児より有意に高値を示した。なかでも、膝伸展トルクの場合に、筋体積指標当たりでも男児が女児より有意に高い値を示した。それゆえ、運動能力における性差の要因として、トルクの発揮能力における差があると予想され、立幅跳および10m走の各成績とトルクの各変数との相関関係を確認してみるが、有意な関係を示す項目は存在しなかった。また、年齢差に関する結果において、男女児とも、立幅跳および10m走の各成績には、5歳児群と6歳児群との間に有意な差は認められた(表3)。そして、形態、トルクの各測定値に、男女児とも有意な年齢差が存在した。これら一連の結果は、少なくとも本研究で測定した項目のなかで、運動能力における性差を説明し得るものは存在しないことを意味する。また、言い換えれば、本研究の結果は、幼児期においては、運動能力の発達と主動筋群の形態と機能の発育・発達が平行して生じるものではないことを示唆するものといえる。この点については、今後、縦断的な観察結果に基づく検証が必要である。

Table 1. Physical characteristics of each subject groups

Variables	5 yrs children group		6 yrs children group	
	Boy	Girl	Boy	Girl
Age (yrs)	59.3 ± 3.9	59.4 ± 3.1	72.2 ± 3.6*	71.8 ± 4.2*
Height (cm)	107.3 ± 5.3	105.4 ± 4.4	114.3 ± 4.6*	112.7 ± 4.9*
Weight (kg)	17.9 ± 3.1	17.0 ± 2.0	20.4 ± 3.7*	19.1 ± 2.7*
Body Mass Index	16.6 ± 2.4	16.1 ± 1.4	17.7 ± 2.6	16.9 ± 2.0
Thigh length (cm)	22.8 ± 1.9	23.0 ± 1.6	24.9 ± 1.6*	25.0 ± 1.7*
Shank length (cm)	22.5 ± 1.6	22.1 ± 1.4	24.5 ± 1.4*	24.2 ± 1.5*
Thigh girth (cm)	29.5 ± 3.2	29.5 ± 2.3	31.1 ± 3.4*	30.8 ± 2.7*
Shank girth (cm)	21.9 ± 1.8	21.7 ± 1.3	23.0 ± 2.1*	22.8 ± 1.7*
Thigh muscle thickness (mm) Front part	24.1 ± 3.8	24.2 ± 3.5	26.0 ± 3.7*	26.6 ± 3.5*
Thigh muscle thickness (mm) Back part	30.9 ± 4.1	29.7 ± 3.3	33.0 ± 4.5*	32.2 ± 3.5*

Values are means ± SD.

*; significantly larger in 6 yrs children group than in 5 yrs children group within the same gender.

Table 2. Motor performances and joint torque

Variables	5 yrs children group		6 yrs children group	
	Boy	Girl	Boy	Girl
Standing long jump (cm)	94.0 ± 19.7#	85.6 ± 18.5	116.6 ± 20.7*#	97.8 ± 14.2*
10m run average velocity (m/sec)	3.1 ± 0.4#	2.9 ± 0.3	3.2 ± 0.3#	3.0 ± 0.2
Knee extension torque (Nm)	22.6 ± 4.2	19.4 ± 6.4	32.4 ± 4.0#	28.6 ± 8.7
Knee flexion torque (Nm)	11.8 ± 2.8	10.4 ± 2.8	16.8 ± 8.1#	15.0 ± 4.1
Knee extension torque (Nm/BW)	1.2 ± 0.4	1.1 ± 0.3	1.6 ± 0.5	1.5 ± 0.4*
Knee flexion torque (Nm/BW)	0.6 ± 0.2	0.6 ± 0.1	0.8 ± 0.2	0.8 ± 0.2*
Estimated knee extension specific tension (Nm/m ³)	7.8 ± 1.5	7.3 ± 2.3	9.8 ± 2.2*#	8.4 ± 2.1
Estimated flexion extension specific tension (Nm/m ³)	3.2 ± 0.7	3.1 ± 0.8	4.0 ± 1.0*#	3.7 ± 1.0*

Values are means ± SD.

*; significantly larger in 6 yrs children group than in 5 yrs children group within the same gender.

#; significantly larger in boy than in girl within the same age groups.

Table 3. Sex- and age related differences in muscle strength and motor performances

Variables	5 yrs children group sex-related difference	6 yrs children group sex-related difference	5 yrs children group age-related difference	6 yrs children group age-related difference
Thigh length (cm)	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Shank length (cm)	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Thigh girth (cm)	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Shank girth (cm)	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Thigh muscle thickness (mm) Front part	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Thigh muscle thickness (mm) Back part	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Standing long jump (cm)	Significant	Significant	Significant	Significant
10m run average velocity (m/sec)	Significant	Significant	No't significant	Significant
Knee extension torque (Nm)	No't significant	Significant	Significant	Significant
Knee flexion torque (Nm)	No't significant	Significant	Significant	Significant
Knee extension torque (Nm/BW)	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Knee flexion torque (Nm/BW)	No't significant	No't significant	Significant	Significant
Estimated knee extension specific tension (Nm/m ³)	No't significant	Significant	Significant	No't significant
Estimated flexion extension specific tension (Nm/m ³)	No't significant	Significant	Significant	Significant

一方、筋機能に関する結果に限った場合に、興味深い結果は、筋厚に有意な年齢差が認められたのは大腿前および大腿後においてであり、両動作のトルクには有意な年齢差が存在し、その差は筋体積指標当たりのトルクでみた場合に膝伸展で有意なものではなくなった、という点である。大腿長は男女児とも5歳児より6歳児が有意に長い。このことは、筋厚における結果と考え合わせると、5歳から6歳における変化として、大腿部の筋では、厚みよりも長さ変化が著しいことを意味し、筋体積の増加がトルクの増加に貢献していることが予想される。動作様式に関係なく、筋体積指標当たりのトルクに、男女とも有意な年齢差が存在しない、という結果は、その推測を裏付けるものと考えられる。

参考文献

Butte NE, Hopkinson JM, Wong WW, Smith EO, Ellis KJ (2000) Body composition during the first 2 years of life: an updated reference. *Pediatr Res* 47:578-585

Ellis KJ, Shypailo RJ, Abrams SA, Wong WW (2000) The reference child and adolescent models of body composition. *Ann NY Acad Sci* 904:374-382.

Benefice E, Malina R (1996) Body size, body composition and motor performances of mild-to-

moderately undernourished Senegalese children. *Ann Hum Biol* 23:307-321.

Benefce E, Fouere T, Malina R (1996) Early nutritional history and motor Performance of Senegalese children, 4-6years of age. *Ann Hum Biol* 26:443-455.

Dusenberry L(1952) A study of the effects of training in ball throwing by children ages three to seven. *Res Quart*23:9-14.

福永哲夫(1978)ヒトの絶対筋力. 杏林書院.

Fukunaga T, Miyatani M, Tachi M, Kouzaki M, Kawakami Y, Kanehisa H. Muscle volume is a major determinant of joint torque in humans. *Acta Physiol Scand* 172:249-255.

Kanehisa H, Ikegawa S, Tsunoda N, Fukunaga T (1994) Strength and cross-Sectional area of knee extensor muscles in children. *Eur J Appl Physio*1 68:402-405.

MorrisA M, Williams JM, Atwater AE, Wilmore JH (1982) Age and sex differences in motor performance of 3 through of 6 year old children. *Res Quart Exerc Sport* 53:214-221.

Nelson JK, Thomas JR, Nelson KR, Abraham PC (1986) Gender differences in children's throwing performance: biology and environment. *Res Quart Exerc Sport* 57:280-287.

Nelson KR, Thomas JR, Nelson JK (1991) Longitudinal change in throwing Performance: gender differences. *Res Quart Exerc Sport*62: 105-108.

Taylor RW, Gold E, Manning P, Goulding A (1997) Gender differences in body fat are present Well before puberty. *Int Obes Relat Metab Disord* 21:1082-1084.

Tbriola AL, Igbokwe NU (1986) Age and sex differences in motor performance Of pre-school Nigerian children. *J Sports Sci* 4:219-227.

Roberton MA, Halverson LE, Langendorfer S, Williams K (1979) Longitudinal changes in children's over arm throw ball velocities. *Res Quart* 50:256-264.

Yoshizawa S, Ishizaki T, Honda H (1997) Physical fitness of children aged 5and6 years. *J Hum Ergo* 16:41L51.

アートを通じた新しい教養教育(リベラルアーツ)の探求 芸術、農業、ボランティアという切り口から

三角明子・植木献・猪瀬浩平
教養教育センター

研究プロジェクトの一環として2008年度の「アート・イン・ファーム」に教養教育の可能性を求めて、8名の学生とともに参加。企画・実施に携わった。またその成果をART on Campus(12月9日～15日、22日、横浜キャンパス10号館、ブラウン館にて開催)で報告した。

テーマ:ブドウ農園での朗読夜会:シェイクスピアからみた田園・農園

演目:『真夏の夜の夢』『お気に召すまま』

出演:東京シェイクスピア・カンパニー(江戸馨、丹下一、つかさまり、牧野久美子、佐藤圭一)

日時:2008年9月15日(月)、23日(火)午後5時開場・6時開演

会場:立川市富士見町 井上農園

アート・イン・ファームは、都市に虫食い状に残る農地の保全・活用をアートの視点から考える運動として2007年から本格的に始まったものである。2008年は、シェイクスピア作品の中で、森や田園をテーマにした箇所を朗読劇として上演し、都市と農地の関係を普遍的なテーマとして提示することを意図した。シェイクスピア作品には、宮廷・都市vs田園・森といった対比のモチーフがたびたび登場し、田園は恋愛や人間性回復の場所として描かれる。この対比が人間生活にどのような意味を持つかを考える契機となるよう、随所に解説を織り込みながら上演を行った。

元来アートという言葉には(異なるものどうしを)「結びつける」「調和させる」という意味がある。根源的なつながりを持つ農業(agriculture)と教養(culture)を再統合する。都市と農地を結びつける。農業者と都市住民、芸術家、学生間の接点を作る。アートの持つ「結びつける」力を通して、あまりに細分化・分業化された現代社会で生きる私たちの、本来持つ人間らしい感覚の回復を目指す。農園でのこうした作品鑑賞は、朗読を通して展開されるシェイクスピアの世界と会場を取り巻く緑と虫の音が一つに結びついた。農地・農業の意義をより普遍的な課題として考えること、またアートを通じて形成される様々な人々の集う公共空間としての農地のありかたを模索すること、そしてそうした農業の豊かさを享受できる人間を作り出すことという当初掲げた目的は、ある程度達成できた。

文系大学が「アート」を通じて「農業」の問題に対して関わるということは、芸術はいかなる存在であり、どのような機能を持つのか、また農業の中にどのような潜在的可能性があるのか、両者それぞれの既成概念を問い直す問題提起となる。日本社会に対して、また特に学生に対して思いがけない切り口から問題提起をし、マニュアルのないところから新しいヴィジョンを生み出し、組織化していく作業は、公共性や総合的判断力を身につけていく点で、市民社会教育を含んだ、広義の教養教育として位置付け可能なものと確信する。

アート・イン・ファームは、新しい農地利用の試みとしてNHK、朝日新聞、読売新聞、FM多摩などのメディアで取り上げられ、各方面から注目を集めた。また当初の予想を大幅に上回る来場者(210名程度)があり、農業やそれを斬新な角度から提示するアートへの関心の

高さを実感することとなった。農業・農園との関わりを、単なる生産＝消費の関係ではなく、成熟した人格形成のために必要な、多様な立場の人々の交流、コミュニティ形成のトレーニングや自然との関わりを通じた人間性回復のためのものと位置づけ、様々な教育的可能性を今後も模索していきたい。

会場が大学から離れた場所にあったため、明治学院大学からの参加者は教職員5名、学生8名、学生ボランティア8名と少なめであったことは来年度への課題を残した。大学近くの会場の確保、またアナウンスの仕方や目的の伝達に工夫をし、今後も継続して実施していく予定である。また2009年は、会場を立川以外に広げ、先進的な取り組みを行っている農家と協力しながら、活動していくことを目標としている。

日中関係とキリスト教

渡辺 祐子・永野 茂洋

教養教育センター

本研究の広義の目的は、すでに豊富な蓄積のある日中関係史研究の広範な領域の中で、唯一ほとんど手が付けられていないと云ってよいキリスト教関係史研究を開拓することである。そのための具体的方法として、YMCAを軸とした両地域の交流・関係の掘り下げを狭義の目的としている。ただ研究プロジェクトそのものは、資料上の制約があまりにも大きいため、未だ資料収集の段階にとどまっているのが実情である。

今年度はまず、ハーバード燕京図書館に所蔵されている膨大なChina Mission ArchiveをIDC Publishersがマイクロフィッシュ化したもの(China and Protestant Missions)の一部を購入した。この資料には、在華宣教師が1880年代以降主に中国語で発行した貴重な雑誌が数多く含まれているが、その関心の射程はとりわけ日清戦争(1894-1895)後、日本を含む東アジア全体に広がっており、キリスト教関係者の目に映る日中の交流を理解する上で多くの貴重な情報を提供している。

また間際の予算執行となるが、3月初旬にYMCA 運動資料の宝庫である米国ミネソタ大学図書館付属のYMCA Archivesを訪問し、1906年に神田に設立された東京中華基督教青年会や上海日本人YMCAなどの関連資料を中心に調査・収集に当たる。東京中華基督教青年会とは、日清戦争以降増え続け1905年前後にその数がピークに達する中国人留学生に、生活上の様々な便宜を与え、同時にキリスト教活動を通して彼らに伝道を行うため1906年に設立されたもので、周恩来や王正廷といった著名人も出入りしていたことで知られている。1910年代半ばには反袁世凱の革命派青年たちの「アジト」として革命運動を担い、日本の警察の厳しい監視下に置かれた。キリスト教史のみならず、政治外交史を研究する上でも注目すべき組織だが、これまで研究らしい研究はほとんど行われてこなかった。日本ではYMCA同盟本部宛の報告書は入手が不可能であるため、YMCA Archives に直接出向いて資料収集に当たる必要がある。

本研究プロジェクトの成果は、2009年8月に中国で開催される東北アジアキリスト教史学協議会国際セミナーにおける渡辺による口頭発表と、2009年度の『カルチュラル』誌上において公にする予定である。

研究業績



研究所概要

研究所活動

研究プロジェクト

研究業績

磯崎 康太郎

【論文】

Metonymik und Naturbeschreibung in Adalbert Stifters *Der beschriebene Tännling und Nachkommenschaften*

Neue Beiträge für Germanistik (Bd. 7, Heft 1) (『ドイツ文学』137): 239-251頁

Japanische Gesellschaft für Germanistik, München: Iudicium

2008年12月

Ambivalenz des Vergessens —Jura Soyfers Stück *Vineta* und Gedächtnisdiskurs in der ersten Hälfte des 20. Jahrhunderts—

Jura Soyfer: Internationale Zeitschrift für Kulturwissenschaften (Nr. 05/ 2008)

Jura Soyfer Gesellschaft

2009年1～2月予定

【学会発表】

Gedächtniskultur in der ersten Hälfte des 20. Jahrhunderts und Jura Soyfers Stück „*Vineta*“

Die Avantgarde des 20. Jahrhunderts und Jura Soyfer (ユーラ・ゾイファー協会等主催「20世紀のアヴァンギャルドとユーラ・ゾイファー」) Ilia Chavchavadze State University (Republic of Georgia, Tbilisi)、2008年5月22日

Kollektive Gedächtniskonzepte und Auslandsgermanistik

Die Asiatische Germanistentagung 2008 in Kanazawa (日本独文学会主催「アジア・ゲルマニスト会議2008金沢大会」) 金沢星稜大学(石川県金沢市)、2008年8月29日

【翻訳】

シュティフター・コレクション4『書き込みのある樅の木』(アーダルベルト・シュティフター著) 松籟社、2008年12月24日

猪瀬 浩平

【論文】

「“偶発”的解体、“偶発”的連帯(中): 1988埼玉県庁知事室占拠 マツリのようなたたかい」『社会臨床雑誌』16(1): 50-57頁、2008年6月

「障害：健常／障害の境界を揺るがす」春日直樹編著『人類学で世界をみる：医療・生活・政治・経済』ミネルヴァ書房：111-125頁、2008年8月

「“偶発”的解体、“偶発”的連帯（下）：1988埼玉県庁知事室占拠 共に生きるという怨念、共に生きるというマツリゴト」『社会臨床雑誌』16（3）：頁未定、印刷中

【学会発表】

「マツリのようなたたかい：1988埼玉県庁知事室占拠事件における人間の政治」
日本ボランティア学会2008年度研究大会（青森：青森県立保健大学）2008年6月29日

植木 献

【著書】

「契約とコモンセンス：リンゼイのデモクラシー理論における伝統」鷲見誠一・千葉真編著
『ヨーロッパにおける政治思想史と精神史の交叉 過去を省み、未来へ進む：政治思想研究会クオ・ヴァディス論文集』慶應義塾大学出版会、2008年10月

川俣 優

【論文】

「中国の近代作家と植民地の体験」『カルチュラル』第3巻第1号、2009年3月

北村 文

【著書】

『日本女性はどこにいるのか—イメージとアイデンティティの政治』勁草書房、2009年2月

【論文】

「意味内容にもとづく言語習得の可能性—コミュニカティブな英語教育のために」

(Peter Thorntonとの共著)『カルチュラル』第3巻第3号、2009年3月

【エッセイ】

「〈私〉という問い、解けない問い」『経済Trend』2008年12月号

金 恩 愛

【論文】

‘표현 양상 연구와 연구 방법론—한국어와 일본어의 대조연구’ (「表現様相研究と研究の方法論—韓国語と日本語の対照研究」) “외국어로서의 한국어교육” 제 33 집 (『外国語としての韓国語教育』第33輯)、2009年2月

「日本語の「名詞+の+名詞」は韓国語でいかに現れるか—第3の類型について」
『カルチュラル』(明治学院大学教養教育センター紀要) 第3巻第3号、2009年3月

【学会発表】

‘한일 대조연구와 한국어 교육-표현양상론의 관점 에서’ (「日韓表現様相の研究と韓国語教育」) Columbia University／日本朝鮮語研究会／延世大学校国語国文学科BK21 (ソウル:延世大学校)、2009年2月12日

【書評】

「信念。それを生きる人々の物語」『日本のマラーノ文学』『翻訳と雑神』(四方田犬彦著)明治学院大学『白金通信』No.499、2008年12月

【エッセイ】

「韓国語への旅」『鳳仙花』第22号、2008年9月

【辞典】

油谷幸利・門脇誠一・松尾勇・高島淑郎編『小学館日韓辞典』小学館、2008年9月

【講演】

「日韓表現様相論から見た日本語らしさVS.韓国語らしさ」駐日韓国語大使館・韓国国際交流財団・国際文化フォーラム主催2008年度韓国語教師研修(大阪国際交流センター)2008

年8月15日

佐藤 アヤ子

【論文】

「39章 英語圏におけるケベック演劇の受容」『ケベックを知るための54章』明石書店、2009年3月

「日本における英語系カナダ演劇と仏語系ケベック演劇の受容」『カナダ文学研究』日本カナダ文学会、2009年3月

【翻訳出版】

マーガレット・アトウッド著『またの名をグレイス上』(2008年3月)、『またの名をグレイス下』(2008年5月)、岩波書店

【学会発表】

東京大学文学部英語英米文学研究室・東京大学文学部現代文芸論研究室主催シンポジウム「マーガレット・アトウッドを語る」にパネリストとして参加

演題:「『またの名をグレイス』、『寝盗る女』にみる女の中の“人格の分立”」

東京大学、2008年6月4日

日本カナダ学会第33回年次研究大会

演題:「日本における英語系カナダ演劇・ケベック演劇の受容」

皇學館大學、2008年9月21日

明治学院大学教養教育センター附属研究所主催プロジェクト

シンポジウム「グローバル化とディアスポラ」にパネリストとして参加

明治学院大学、2009年1月9日

明治学院大学国際平和研究所主催

PRIME20周年記念国際シンポジウム:平和学のチ・カ・ラ～世界危機を読もう、考えよう、変えよう～」にパネリストとして参加

演題:「多文化主義と民族共生—カナダ先住民文学にみる多文化主義・民族共生・グローカリズム」

明治学院大学国際平和研究所、2009年2月1日

【記事】

「現代の“ジキルとハイド”女性版—M. アトウッド『またの名をグレイス』を訳して」**公明新聞**(日曜版)、2008年8月31日号

張 宏波

【論文】

「在台北海外事務所の開設をめぐる日本外交の主体性—国民政府外交档案からみた戦後初期日中関係の形成—」『PRIME』(明治学院大学国際平和研究所)第29号、2009年3月

【翻訳】

程兆奇著「日本で出版された史料を概観する」『人権と教育』49号:pp.124-147、2008年11月

原 宏之

【著書】

『表象メディア論講義—正義篇』慶應義塾大学出版会、2008年6月

「ポストバブル文化論」岩崎稔・上野千鶴子・北田暁大・小森陽一・成田龍一編『戦後日本スタディーズ(3)』紀伊国屋書店、2008年12月

【論文】

「バブル文化としての80年代」『大航海』No.68、2008年

福山 勝也

【論文(共著)】

「Improvements in char yield and pore properties of wood-derived carbon by iodine treatment」『炭素(炭素材料学会誌)』No.234: pp.215-219、2008年9月

「アルコール発酵の最適温度の測定」『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』No.45、2009年3月

【学会発表】

「炭素材料の小角X線散乱における形状因子と構造因子の分離」第35回 炭素材料学会年会(筑波大学)、2008年12月

【講演】

「小角X線散乱法による細孔構造の評価」第3回 炭素材料学会10月セミナー(全林野会館)、2008年10月

【受賞】

「炭素材料学会論文賞」筑波大学、2008年12月

渡辺 祐子

【著作】

「中国プロテスタント史研究資料」(加藤実との共著)『明治学院大学キリスト教研究所オケイジヨナルペーパー』第11号、2009年3月

【学会発表】

「民国初期における信教の自由と中国キリスト教会」第59回日本キリスト教史学会大会(九州ルーテル学院大学)、2008年9月20日

【書評】

「愛国と愛教のはざま」(『原典現代中国キリスト教資料集』)『東方』第331号、2008年9月

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報

SYNTHESIS 2008

2009年3月31日発行

編集代表 高桑 光徳

発行者 佐藤 寧

挿画 土方 淳代

発行 明治学院大学 教養教育センター附属研究所
〒244-8539 横浜市戸塚区上倉田町 1518
電話 045-863-2067

印刷 株式会社アイガー
東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー39階



明治学院大学
教養教育センター附属研究所年報

SYNTHESIS 2008